

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成17年1月13日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時35分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務部長、財政部長、教育部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、新谷委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「小学校適正配置実施計画案にかかわる第1回地域説明会の概要について」

「第2回地域説明会日程について」

(教育)京谷主幹

委員の皆様にお配りしております資料について、説明いたします。

資料1、小学校適正配置実施計画案にかかわる第1回地域説明会の概要について。

小学校適正配置実施計画案の第1回説明会は、関係する小学校9校、延べ13回会場からいただいた質問や意見、要望を要約し、それに対する教育委員会の基本的な考え方及び今後の対応について、ここにお示しするものであります。

説明会開催日時及び参加者数であります。PTA関係者は9会場で306名、町内会、校友会関係者は4会場で178名、13会場で合計484名の参加者でありました。各会場ごとの開催状況につきましては、表をごらんいただきたいと思っております。

次ページになります。主な質問、意見、要望に対する教育委員会の基本的な考え方及び今後の対応についてありますが、各会場での主な質問、意見、要望について大きく18項目に集約し、下線の部分は意見、要望に対する今後の対応を示したものでありますので、それぞれ説明させていただきます。

学校規模について。適正配置を実施する目的は何か。また、1学年1学級の学校規模や複式の学校においても、活力ある教育活動や地域に根差した教育が行われていることから、現行の学校規模でよいのではないかについて。

適正配置の目的であります。適正配置は活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指し、通学区域等に配慮する中で、適正配置後の1年生において2学級を確保し、小樽の子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・充実を図ることを目的としております。1学年2学級を目指すことにより、新しい出会いの創出、1学年2学級のよさを生かした学習活動の広がり、学校運営などの充実が図られます。具体的に新しい出会いの創出では、学校教育は集団の持つ教育力を大切に、社会性や協調性、連帯感などをはぐくんでおり、さまざまな集団規模の中で多くのことを学ぶことができます。クラスがえを経験することにより、多くの子どもとの出会いを通して、本当の自分、あるべき自分を発見するチャンスをもっと多く得ることができるなど、教育活動の広がりが期待できます。1学年2学級のよさを生かした学習活動の広がりでは、学校教育では内容に応じて個別学習、グループ学習、課題別学習、一斉学習、学年単位の学習など、柔軟な学習形態を必要としており、ある程度の学校規模が求められております。体育や音楽で集団規模を大きくすることにより、ダイナミックな教育活動を展開する機会が増えることとなります。競い合う機会が増えることにより、運動会や集会などでの学級対抗による盛り上がりを通して、集団的な活動が活性化することとなります。さまざまな集団規模での学習により、多様な意見が生まれ、学習内容の深まりと広がりが得やすくなります。同学年の二つの学級が学習活動をともに行うことにより、互いに影響し合い、よいところに気づき、学ぶなど、子どもみずからの成長を促すことができます。学校・学年行事など、学級ごとに作業分担することにより、作業の重点化、軽減化が図られ、ゆとりを持って参加できるようになり、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・充実が図られます。また、学校運営などの充実では、2人の学級担任で学年を運営することにより、教科や総合的な学習の時間などの教材研究を協力して行い、わかりやすい授業づくりがもっと進むこととなります。4年生以上でのクラブ活動では、多様なクラブを設けることができます。校内及び校外

学習における緊急対応など、同学年の教員や専科教員などの支援や協力を得られやすくなるなどの利点があります。こうした適正配置の目的やよさを踏まえて、少人数指導など指導方法を工夫することにより、今以上の教育活動が可能になります。

次、学級規模についてであります。40人学級では児童数が多すぎることや、少人数学級に取り組んでいる地域があることから、小樽でも取り組んでほしいとのことについて。学級編制の基準では、都道府県が定めていることから、北海道においては1学級が40人までで編制することになっております。学習では子ども一人一人に応じた指導が大切であると考えていることから、チーム・ティーチングや少人数指導を充実するため、教員の加配措置を受けることができるよう、北海道教育委員会に申し出ます。

適正配置後に1年生が2学級編制とならない場合にはどのように対応するのかについて。適正配置後に1年生の児童数が40人以下となった場合、北海道教育委員会と協議の上、2学級編制できるように対応してまいります。

今後の児童数の算出の根拠は何か、また、適正配置後の各学年の児童数はどのようにになっているかについて。児童数の算出に当たっては、平成16年5月1日の住民基本台帳における乳幼児の人数を基にしております。また、各年度に入学する1年生の児童数は、入学する年の1月に確定いたします。

適正配置後の年度別・学年別の児童数・学級数は、8ページの後の別紙1をごらんいただきたいと思います。別紙1は、適正配置後の年度・学年別の児童数・学級数であります。手宮地区の手宮西小学校の1年生を見てみますと、18年度は46名で2学級、19年度は41名で2学級、20年度は49名で2学級、21年度は46名で2学級、22年度は60名で2学級となっております。以下、高島小学校も同様に、1年生において2学級編制となります。

また、中段以降の行ですけれども、中央及び南小樽地区の稲穂小学校の1年生を見てみますと、18年度は57名で2学級、19年度は51名で2学級、20年度は50名で2学級、21年度は67名で2学級、22年度は60名で2学級となっております。以下、花園小学校、潮見台小学校も同様に、1年において2学級編制となります。

3ページをごらんいただきたいと思います。

対象校についてです。小樽市全体を考え、一部の地区にとどまらず、全市的に見直してほしい。また、今後はどのように進めていくのかについては、今回の実施計画案は活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指し、通学区域等に配慮する中で、適正配置後の1年生において2学級を確保し、小樽の子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・充実を図るとの考えに立って策定いたしました。全市的に、平成16年度の1年生が1学級で、学校規模が11学級以下の小学校を対象に検討する中で、通学区域が細分化しないことなどを考慮し、実施計画案を策定いたしました。今回の実施計画案は4校としたもので、今後については全市的な児童数の推移を見極めながら、適正配置について検討いたします。

今回の適正配置では、複式や大規模の学校の取扱いはどうになっているかについて。複式学級を有する4校は隣接校との学校間距離が遠く、それぞれ地域の自然などの環境を生かした教育活動を進めております。大規模の学校については、平成20年度以降、適正規模の学校になります。このことから、今回の実施計画案では対象校から除いたものであります。

若竹地区の集合住宅の建設予定と児童数の推移についてはどうなっているのかについて。集合住宅については、道営住宅170戸、民間住宅277戸の建設が予定されており、そのうち平成18年度には、それぞれ79戸と158戸が完成する予定となっております。児童数の推移は、今後の入居状況を見ながら把握いたします。

次ページになりますが、次は実施期日についてです。実施期日が平成18年4月1日になった理由は何か、また、小樽病院とのかかわりはどうなっているのかについて。平成15年度の小学校適正配置にかかわる地域説明会において、全市的に見直しを図りながら、四、五年かけて順次取り組んでいく考え方を示してきました。その後、具体的に検討する中で、平成16年8月に、12学級以上の学校と複式学級を有する学校を除き、該当する地区を絞り込んだことから、実施時期を平成18年4月1日に早めたものであります。実施計画案は、よりよい教育環境の整備・充実

を目指すため、教育委員会の考え方を示したものであり、新市立病院の建設計画とはかかわりはありません。

次は、通学区域についてです。平成17年度の新1年生が入学する学校を変更することができるのか、また、希望する学校への変更は可能かについて。平成17年度に入学する児童については、現在の校区の学校に入学することになります。指定校の変更の希望がある場合は、個々の理由により判断いたします。現在、在校生の変更については、弾力的に対応いたします。

通学区域の変更及び小学校と中学校の通学区域の関連についてはどうなっているのかについて。通学区域の見直しに当たっては、適正配置後の1年生において2学級を確保し、該当校の児童が全員若しくは二つに分かれて新しい学校に通学するよう配慮して、区制や隣接校との学校間距離などにより判断いたしました。小学校と中学校の通学区域は一致しない場合もあります。

少ない人数の学級を分けるのではなく、全員が同じ受入れ校に行くことができないのかについて。児童の通学距離や生活圏の状況を考慮し、通学区域の見直しをいたしました。

次は、通学距離等についてです。通学路について、通学時間や距離を実測したのか、また、スクールバスや路線バスの利用を考えているのかについて。通学時間や距離については、教育委員会職員とその児童が実際に歩いて調査をしてきました。手宮小学校と北手宮小学校の校区の一部に住んでいる児童に対しては、スクールバスの利用を考えております。なお、運行計画案については、別紙2をごらんいただきたいと思います。別紙2はスクールバス運行経路案でございますが、運行ルートとして二つを考えております。一つは、湯の花を起点に手宮バスターミナルを経由し、錦町交差点から手宮仲通線を通り、手宮西小学校へ。もう一つは、梅ヶ枝交差点付近のなつい内科から梅源線を経由して、手宮西小学校へのルートを考えてございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。次は通学路の安全確保についてです。児童の安全対策はどうなっているのか、また、通学路の除雪対策はどうなっているのか。これにつきまして、交通指導員やふれあいサポーターなどを適切な場所に配置できるよう、関係機関と協議いたします。教育委員会と学校が共同で危険箇所を特定するなどして、安全マップを作成するとともに、家庭や地域に配布し、地域と一体となって児童の安全を確保いたします。なお、安全マップについては別紙3から5をごらんいただきたいと思います。

別紙3は手宮小学校の安全マップであります。学校と協議をして、例えば道路が狭く、歩行に注意、車の通行に注意、雪で見通しが悪い、急な坂道など注意を要する箇所を表示したものであります。また、黒の太線の道路は、冬道などを想定し、子どもたちが安心して通えるような比較的広い道路を、北生病院前の通りや手宮仲通線を通ってもらうというようなことで、図示をしたものでございます。

次、別紙4は稲穂小学校と花園小学校の安全マップであります。この地区は特に交通量が多いところや道幅が狭いところなど、通行に注意を要する箇所を表示してございます。また、稲穂小学校の通学路として、産業会館前の通りや妙見川沿いの道路を表示してございます。花園小学校への通学路といたしまして、花園公園通や入船十字街などから国道5号を経て、グリーンロードに出るルートを表示してございます。

別紙5は潮見台小学校への安全マップであります。ここも交通量が多く、道幅の狭い箇所を表示してございます。この潮見台小学校につきましては、小樽病院横の道路で南樽市場の道路や、南小樽駅の通りなどを表示してございます。

5ページの真ん中ごろの主な質問で通学路の安全確保についてですが、上から三つ目のポツのところになります。中野植物園付近の道路は狭くて危険であるので、どのような対応をするのかについて。中野植物園付近の道路については、ガードレールや路側帯の設置が困難なことから、スクールバスの運行により登下校の安全を確保いたします。これは先ほどのルート案の中で示してございます。市道の整備については、市建設部に要請しております。通学路の除雪については、歩道の除雪回数を増やすなど、管轄する市・道・国に対して強く要請しております。

防犯ブザーの常備など、不審者等への対応はどうなっているのかについて。防犯ブザーについてはその効果が

きいことから、児童への対応について検討しております。市P連や地域と一体となって子ども110番の家をさらに拡充し、児童の安全確保を図ります。登下校時におけるパトカー等による通学路の巡回を、警察に要請しております。街路灯の要望のある箇所については、町内会や関係機関と協議をいたします。

次は、関連校連絡協議会についてであります。子どもの不安や心配事に対応する心のケアなど、関連校連絡協議会の具体的な取組内容はどのようになっているのか。関連校連絡協議会は、生活面や学習面などの教育活動が円滑に進められるよう、教職員により組織いたします。子どもの心のケアについては、学級担任を中心にスクールカウンセラーを活用するなど、相談体制を充実いたします。

次は、校名はどうなるのかについて。校名については、それぞれの長い歴史や思いも大切にしながら、新しい学校をつくるという意識の下、広く皆さんの意見を聞きながら決めていきます。

次ページになります。特殊学級や放課後児童クラブについてです。特殊学級やことばの教室の設置はどうなるかについて。適正配置後において、特殊学級やことばの教室を確保いたします。

受入れ校では普通教室や放課後児童クラブの部屋は確保できるのかについて。各学校はそれぞれ12学級規模で建設されており、普通教室の確保は可能であります。放課後児童クラブの部屋が確保できるよう、学校と協議いたします。

兄弟が一緒に下校できるように、放課後児童クラブを弾力的に運営してほしいについて。放課後児童クラブは入会条件があるため、対応は困難であります。

次は、教職員の人事異動についてです。子どもの様子をよく知っている教員も児童と一緒に受入れ校へ異動させてほしいについて。教員の人事異動については任命権者である北海道教育委員会が決定するものであります。適正配置の趣旨を踏まえ、じゅうぶん配慮するよう要望していきます。

教職員の増減はどうなるかについて。適正配置により、校長を含め26名が減ることになりますが、そのうち一般教員は10名であります。

次は、学校施設についてです。潮見台小学校のグラウンドは量徳小学校より狭いが、適正配置後、運動会はできるのかについて。潮見台小学校のグラウンド面積は4,655平方メートルとなっており、文部科学省の設置基準に基づく必要面積3,080平方メートルを上回っております。また、運動会の開催には支障がありません。

次は、財政効果についてです。適正配置による財政効果はどの程度なのかについて。市が支出する学校の管理経費は減少するが、一方、収入となる国からの地方交付税も減額となるため、適正配置による財政効果は少ないものと考えております。

次は、校舎等の跡利用についてです。雪まつり資料館や地域の避難場所、少年団活動など、校舎等の跡利用についてはどうするのかについて。雪まつり資料館や各学校の資料については、展示場所を確保するなど大切に保存いたします。避難場所の確保は防災上重要なことであり、避難場所となる近隣の学校や町内会館等の施設の指定は、小樽防災会議で決定されることとなります。少年団活動については、跡利用が決定するまで、これまで同様にグラウンドを練習場として利用できるようにいたします。校舎等の跡利用については、地域の要望を聞きながら、学校適正配置に伴う跡利用検討委員会で決定されることとなります。

次は、特認制度及び小中一貫校についてです。特認制度や小中一貫校とはどのようなものかについて。特認制度とは、自然環境に恵まれた複式を有する学校で学びたいという児童が校区を超えて通学できる制度であり、平成18年実施を目途に検討しております。小中一貫校は小中学校間での相互の連携をいっそう促進し、継続性や接続性の円滑化などを図ることにより、教員が児童や生徒への理解を深め、学習指導や生徒指導について一貫性のある継続的な指導を行うものであります。小中一貫校については、先進地の取組状況などについて情報を収集しております。

次は、説明会についてです。説明会の開催に当たっては、保護者や地域、保育所や幼稚園の方々が出席しやすいような会議をしてほしいについて。説明会については要望に応じて開催する予定であり、2回目の説明会は日曜日

を含めて開催することとしております。日程については関係者に案内したほか、市のホームページに掲載をいたしました。関連する保育所や幼稚園については、説明会開催の案内を配布するとともに、園内に掲示するよう依頼をいたしました。

意見、要望の集約と今後の予定についてはどのようになるのかについて。参加者の質問、意見、要望に対する教育委員会の基本的な考えや今後の対応については、1月の学校適正配置等調査特別委員会や地域説明会で示す予定であります。

児童や教職員の声を聞いてほしいについては、平成16年12月に適正配置の目的などを説明したパンフレットを配布したところであり、各家庭ではこのパンフレットを活用するなどして、保護者と児童が話し合い、理解を深めていただきます。児童の意見、要望については、保護者を通して説明会等で聞いていきます。教職員の要望については、当該校の校長を通して随時聴取していきます。

次、次ページになります。スケジュールについてです。市議会を含めた今後のスケジュールはどうなるのかについて。第1回地域説明会の概要については、教育委員会の協議を経て学校適正配置等調査特別委員会に報告した後、1月20日から2回目の説明会を開催いたします。その後、地域の要望に応じて説明会を開催していきます。平成17年7月末までに適正配置実施計画を教育委員会で決定し、9月開催の市議会で小樽市立学校設置条例を改正し、平成18年4月1日に実施する予定であります。

実施計画案の見直しについてです。実施計画案の見直しをしてほしいということにつきまして、適正配置は活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指し、通学区域等に配慮する中で、適正配置後の1年生において2学級を確保し、小樽の子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・充実を図ることを目的としており、その実現に向けて最大限努力したいと考えております。

以上、主な質問、意見、要望について、教育委員会の基本的な考え方及び今後の対応について、18項目に集約したものを説明いたしました。今後、小樽市教育委員会としては、小学校適正配置の実施に向け、第2回地域説明会や地域の要望に応じた説明会を開催するなどしながら、意見、要望を聴取し、活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現に努力してまいりたいと考えております。

次に、資料2について説明いたします。別紙5の裏面になりますが、資料につきましては、第2回地域説明会の開催日程でございます。平成17年1月20日、手宮西小学校を皮切りに9会場で開催してまいりたいと考えてございます。第2回の地域説明会には今日提出の資料を基に説明して、意見、要望を聞いてまいりたいと考えております。

委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

共産党。

菊地委員

実施計画案の見直しについて

第1回地域説明会の概要について、今る説明を受けたわけなのですが、説明会に私自身も参加させていただいていますので、この文書になったものを見ると、ずいぶん会場の雰囲気からここからは伝わってこないものだというふうに思います。そういう感想を述べた上で、実施計画案の見直しについては、この基本方針と全く矛盾する中身の実施計画案はこれをいったん白紙に戻して、討論の素材にどのような計画案、2本なり3本なりきちんと示すべきではないかという意見もあったのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

(教育)京谷主幹

私どもは、この実施計画案につきましては基本方針、実施方針に沿った考え方で、活力に満ちた学校、活力あふ

れる教育活動の実現を目指し、通学区域等に配慮する中で、適正配置後の1年生において2学級を確保し、子どもたちのよりよい教育環境の整備・充実を図るということを目的として計画したものでございまして、実施計画案策定に当たりましては、地域を絞って計画案を策定いたしました。

菊地委員

そうすると、計画を見直したものをきちんとつくってほしいという意見は多数あったと記憶しているのですが、それに対しては、あくまでこの実施計画案について、今後とも地域に説明をしながら推し進めていきたいということですね。

(教育)京谷主幹

確かに会場で、次の案で示したらどうかというようなご意見はございましたが、私どもといたしましては、現在、この実施計画案を実施すべく最大限の努力をしまいたいという考え方に立っております。

菊地委員

今最大限の努力をしながらおっしゃっていたのですが、それにしてもこの通学路の安全確保を一つとってみまして、中野植物園付近の道路についてはガードレール等という具体的なことが出ていますけれども、除雪の問題についても、本当にこれだったら安心して子どもたちを通わせることができるというような、納得するような具体的な案が次の説明会には出るのですねというふうに念を押されていましたね。そういうことがここでは何一つ具体的になっていない。それで、次の説明会に本当に臨むつもりですか。

(教育)学校教育課長

今、中野植物園付近の通学路の安全確保という形で、私どもは建設部の方とそういう協議をさせていただきました。その中で例えば安全路側帯だとか、それから安全のためのガードレールとかといったものをつけられないのだろうかという話をいたしました。委員もご承知のとおり、あそこの道路についてはたいへん狭い道路でございまして、やはりなかなかそれについては難しいだろうという、設置については困難だろうという話もございました。それで、私どもが、それであれば除雪とか、そういったことについてもう少しきめ細かくやっていただきたいという要望を出してございます。それに伴いまして、今回説明申し上げましたけれども、安全確保のためにスクールバスを出していくという形をとってございますので、これによりまして、その付近の道路の安全については確保されたのだろうというふうに考えてございます。

菊地委員

それにしても、通学路の除雪については、歩道の除雪回数を増やすなど強く要請している、あるいは交通指導員やふれあいサポーターなど、その辺に対しても関係機関と協議するという、その先はちょっと見えないような中身で、とうてい地域住民の皆さんには納得いただける中身ではないというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育)学校教育課長

除雪につきましては先ほども申し上げましたけれども、市の建設部との打合せの中で、歩道の除雪というのはやはりたいへん重要なことでございますので、今まで以上に回数を増やしていただくとか、例えば道路の形状ですり鉢になることもございますので、そういった部分も整理していただきたいとか、そういった形でメインの道路というのは今回図示しましたけれども、その道路について、やはり先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、除雪というのはなかなか目に見える形では効果は出ないのですけれども、きめ細かくやっていただきたいというふうに思っています。

それから、ふれあいサポーターにつきましては、現在、退職校長会という中で、登校時において、今は夏休み前後にやっていただいております。それらを少し拡大してやっていただくような形で、話を今進めていこうというところでございますし、交通指導員についても、関係課の方とその辺については要望があるということで話をして

ございますので、それらをもって説明会の方に臨んでいきたいというふうに考えてございます。

菊地委員

その通学路の除雪についてなのですけれども、具体的にこことことは危険なので回数を増やしてほしいという通学路の具体面とかははっきりしたもの、それについて協議しているのでしょうか。そういう指導というのはあるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

具体的に今回の図面の中で示しました、例えば手宮でいいますと手宮の仲通りだとか、そういった北生病院の前の道路だとか、そういう大きなメーンの道路をきちんと除雪していただきたいという要望をさせていただきます。

菊地委員

ペーパーになったものがあるのでしたら、ぜひそういうものをいただきたいと思ったのですが。

(教育)京谷主幹

ペーパーになったものはちょっとございませんで、打合せの中では図面を広げまして、こういった道路、ここの道路という形でそれぞれ説明いたしまして、建設部の方からも意見をいただいてやってございますので、今回示しましたこの図面を基に、またさらに今後ともやっていきたいというふうに思っています。

菊地委員

スクールバスの運行について

その実施計画案の中で示されているスクールバスの運行について確認したいのですが、2台のバスを運行するというふうに考えてよろしいのですか。バスは2台ですか。

(教育)京谷主幹

バスについては2台というふうに予定してございます。

菊地委員

その2台のバス運行なのですが、1のバスについては旧厩町から手宮西小学校まで、その路線の子どもたちを全部乗せて走るといふふうに解釈していいのでしょうか。それとも違うのでしょうか。

(教育)学校教育課長

手宮3丁目、通称厩地区のところでございますけれども、前も計画案の中で、ここの地区については2.4キロメートルということであたいへん距離が長くなるので、スクールバスという形でも考えているというふうな話をいたしました。そういうことからいきまして、その1については、旧厩地区の子どもを乗せて手宮西小学校まで行くと。ですから、その沿線については乗車をしないという形で考えてございますし、2につきましては、先ほど言いましたように中野植物園付近の安全確保のために走らせるバスでございますので、その沿線の子どもを乗せて手宮小学校まで行くというふうに考えてございます。

菊地委員

そうしますと手宮小学校の説明会では、稲荷神社の付近に住んでいる子どもたちの通学路の安全についても心配の声が上がっていたのですが、ここの子どもたちの安全確保については、このバス路線上では改善等されないということが一つあります。それと、この1の路線に乗る子どもは、そうしたらいったい何人になるのかわかりますか。

(教育)学校教育課長

手宮小学校の説明会の中で、手宮稲荷神社の付近の子どもたちというような声もありましたので、この案をもちまして、説明会にまず話をしたいと思います。その中で、説明会の保護者の方の意見をくみ入れる形で、これは考えていきたいというふうに思っております。これ一応案でございますので、そういうふうに考えております。

人数につきましては、旧厩地区については前回も話しておりますけれども、だいたい14人程度というふうに考えてございますし、北手宮地区、中野植物園付近の沿線の子どもたちについては、だいたい60人程度かなというふう

に考えてございます。

菊地委員

60名とおっしゃいましたか。60名を1台のバスに乗せるのですか。

(教育)学校教育課長

このバスについては、ピストン輸送を考えてございます。1台のバスでは当然乗せきれませんので、2台のバスを使いまして、2往復といいますか、4回走らせればというふうに考えております。

菊地委員

バスのピストン輸送のことになりますと時間的な問題も出てくるでしょうし、案だということですから、これから地域の方々から、またいろいろな要望が寄せられると思うのですが、資料を読ませていただいて、あまりにもこの資料の中に書いてあることで次の説明会に臨むのは、私は説明会の様子が何か目に浮かんでくるようで、これで納得が得られるものではないだろうなというふうに思いますし、このことで次の説明会に臨むということ、私はこの特別委員の立場としては、もう少し何とか地域住民の方に納得いただける中身にならなかつたものかなというふうな思いはします。

パンフレットについて

中身については、また後ほど新谷委員からもいろいろ質問があると思うのですが、終業式に子どもたちに配られたこのしおりについて、伺いたいと思います。この資料の中では、このしおりを配布することで子どもたちの意見、これは説明会の中でも再三出ていましたし、その学校適正配置等調査特別委員会の中でも、私たちを含め委員の方から子どもの意見を聞く機会をぜひつくってほしいということは出ていました。この資料を見る限り、これをもって保護者と児童が話し合い、理解を深めていただきたい、このことで子どもの意見を聞くということ、特にすべて集約するというふうにお考えになるのでしょうか、改めて伺います。

(教育)京谷主幹

このパンフレットを配布した大きな理由は、小学校適正配置実施計画案をご理解いただくというようなことで、私どもが基本方針にうたっております、そういった内容で示したものでございます。こういった各保護者にパンフを配り、これを基に子どもとお話し合いをすることを通しまして、保護者が子どもの意見をお聞きするなどして、そして地域説明会等において子どもの意見を、保護者のご意見もあろうかと思っておりますけれども、そういった形で一緒に地域説明会の中で聞いてまいりたいというふうに考えてございます。

菊地委員

そのこと自体、保護者が今回の適正配置についてどうしても納得がいかないの、子どもたちと話し合いはできないというふうに言っていた人にしてみたら、これを配られたとしても、じゅうぶん話し合いがされているとはとうてい考えにくいのです。そのことも含めて、これをもって子どもの意見を集約するという、その姿勢はあまりにも乱暴ではないかということ指摘して、さらにどういう形であれ、きちんと子どもの意見を聞いてほしいということは述べておきたいと思えます。

活力ある学校の具体的姿について

それから、これはこの委員会の中で繰り返し論議されてきたことなのですが、どうしても教育委員会が目指そうとしているその基本方針、活力に満ちた学校の実現を目指すことと今度の適正配置の実施計画は整合性が無いというふうに思うわけなのですが、そのしおりの中に言っている活力に満ちた学校の実現という活力ある学校の具体的姿について、どんなことをもって活力のあるなしを判断するのかということについて、改めてお聞きしたいと思えます。

(教育)指導室長

これまでも何度かご質問いただいているところでございますが、まず学校の教育といたしましては、それぞれの

学校が与えられた環境をそのまま受け止めるのではなく、積極的にいいところを見つけて伸ばしていくというのが、これが基本だろうと思います。こういう形に立って伸ばしていくということが、まずもって求められなければならないと思います。

そういう中で、これまでも委員にも答弁させていただいてございますが、例えば新しい学習指導要領では総合的な学習の時間というのができました。この中では自分たちが課題をつくって、そして同じ課題の子どもたちが集まって、学校の中にとどまるだけではなくて外へ出て活動するなど、豊かな学習を繰り広げるということでございます。という中でいけば、さまざまな集団規模、そういう中でいろいろな学習や触合い、こういうものをつくりながら学んでいくということがより志向されていくことが大切なことと考えてございます。再三繰り返しますが、それぞれの学校でそれぞれに努力していることはもちろんでございます。しかしながら、よりよく目指していきたいという思いを持ってございまして、その中でこのような考え方やパンフレットを示したところであります。

菊地委員

大規模校、小規模校の子どもの様子の違いについて

今、室長に答弁していただきました問題ですが、それでは大規模校と小規模校では、そういう学習内容で子どもの様子というのは、いったいどういうふうになるのですか。

(教育)指導室長

今、子どもたちの大規模校と小規模校での様子ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、学校教育というのは、それぞれの条件を積極的によさを見つけて伸ばしていくというのが基本であると。これと同時に、同じように子どもの可能性というのでしょうか、伸びようとするもの、それを最大限伸ばしていくことが、私ども、また学校の責務でございまして、子どもたちを固定的にとらえるのではなくて、育つもの、はぐくむものといいたいでしょうか、変わる存在としてかかわっていくということが大事なのではないかと。そういう意味でいきますと、どの学校でもその子どもたちを伸ばそう、そして励ましていこうという姿勢が求められると思います。

そういう中で、概括的なところということで当てはまらない部分もあるかもしれませんが、小規模校では一つは学級がずっと同じでございますから、年月を経るごとに、子ども同士が互いのよさや長所などをよく知っていくということであろうかと思えます。そういう中で人懐こいということは学校からお聞きしているところでございます。ただ、その半面、やはり異なる集団の中での役割を学ばせたいということから、異学年での子どもの活動を取り入れて、思いやりなどの心を育てているところであります。

他方、大規模校におきまして、その集団規模が大きくなります。1学年と申しまして、2クラス、3クラスなどあります。そうなりますと、そういう中で子どもたちは必然的に行動的といいたいと思いますが、そういうふうになるということをお聞きしてございます。大人数の前での発表の機会も恵まれるわけでございますが、そういう中に加えて、先ほど申し上げました小規模校でもやっております異学年活動なども取り入れて、思いやりの心を育てていくところでございます。

なお、いろいろなクラブ活動や委員会活動など、人数が多くございますので、その中でいろいろな子どもたちの出会いということでの交友関係の広がりが期待できるものというふうを考えております。

菊地委員

一定の集団規模を要する学習活動について

先ほど新学習指導要領の話が出ていたのですが、その学習指導要領に取り上げられている教育活動のうち、一定の学習集団を想定していると考えられる言葉について、何点が挙げていただけますか。

(教育)指導室寺澤主幹

一定の集団規模を要する学習活動ですけれども、例えば体育科における球技の領域におきまして、サッカー、バスケットボール、それからソフトボールが示されております。学習指導要領には簡単な作戦を生かしてゲームがで

きるようにすると示されておりまして、サッカーにおいては1チーム11名ですので、正式に試合をすると22名というような集団規模が必要になってくるということでございます。

菊地委員

22名いればできるのですよね。50名いなくても、それはじゅうぶん可能な集団でできるということだと思のですが。

(教育)指導室寺澤主幹

高学年になりますと、男女の体力差も出てきますので、できれば男子同士で試合をしたり、また、2学級ありますと学級同士の対抗で球技大会もできると。そういうような学級間における対抗試合、それから応援、そういうことを通してチームワークとか技能、そういう意欲の高まりなども見られるのではないかと思います。

(教育)指導室長

今、主幹の方から主に高学年の話が出ましたが、例えば低学年の体育で人気のございますのはドッジボールでございます。これを考えてみますと、最低でも外野の子どもたちというのは、少なくとも3方で3人は必要になってくると。そうしますと、外野の子どもでいきますと、両チームで6人は必要になってくる。ただ、子どもたちの運動技能などを考えますと、3人というのは厳しいかと思えます。やはりそれぞれの3方に2人ずつで6人となりますと12人。内野にいる子どもたちの人数も人数が多いと、また大きな声を上げながら、歓声を上げながら、逃げたり、受けたりというところもございますから、このドッジボールについては人数の定めはありませんが、活気のあるものということでは、ある程度の人数は必要なものなのかなということでは考えてございます。

菊地委員

主に体育系、それから音楽活動について集団が必要かなというふうにいるいろいろなところで言われていますけれども、それについても20人程度の学習集団が確保されれば、それほど心配はないというような意見もあります。そういう意味では、何としても2学級なければこういう集団のいろいろな活動ができないという根拠はあえてないのではないかとすることは、これまでも繰り返し論議してきていることなのですけれども、そういうことが、しおりの中では2学級で広がる学びということではいろいろ書いていますけれども、これは特に2学級なければできないことではないのではないかとすることを指摘しておきたいと思えます。

尾道の土堂小学校との交流について

7日付けの北海道新聞に市長の年頭の記者会見で、子どもたちを訪問させたいと言っている尾道市の土堂小学校の話が出ていました。ここの小学校ではどういう点で交流を深めたいとしているのかについて、お聞きしたいと思います。

(総務)企画政策室東田主幹

現時点では、まだ詳細を押さえているわけではございませんけれども、平成14年10月に小樽市で開催いたしました「知恵のまちづくり全国都市フォーラム」の加盟市であります尾道市と、この間、都市交流についてのさまざまな研究をしてまいりました。その一環としての取組として、今回、未来を担う子どもたちが他都市の子どもたちとの交流を通してまちづくりへの参加意識を高めていく、そういうことの一つの手法として、特色ある教育を進めて学力向上を図っている土堂小学校との交流を模索しているものであります。現在、相手のあることでございますので、詳細についてはお示しできませんけれども、今後、具体的に尾道市と詰めてまいりたいというふうに思っております。

菊地委員

時期が重なれば広島市の平和記念式典にも参加したいということで、ぜひ子どもたちがこういう機会にそういうことに触れてきていただきたいと思うのですけれども、こういう交流の中で子どもたちが刺激を受けて帰ってくるといことも大事なのですが、小樽へ戻ってきて子どもたちの意欲をさらに引き出すためには、この小樽市の教

育環境が土台になるわけですから、そういう意味では教育委員会の皆さんも一度ぜひ行ってみたいかかなと思うのですけれども、この土堂小学校で取り組んでいる教育環境を、この小樽で発展させるためにどういうふうを考えているのかということについてもお聞かせください。

(総務)企画政策室東田主幹

先ほどもちょっと答弁申し上げましたけれども、まだ具体的な話を詰めているわけではございませんので、その辺については、まだ教育委員会自体に相談しているわけではありません。今お話のありましたとおり、そういう部分というのは、当然じゅうぶん必要なことではあると思いますので、今後、尾道市との話を進める中でどのような手法がとれるのか、そういうことについてもさまざまな検討をしてみたいというふうに思っております。

菊地委員

この土堂小学校の取組について、私もインターネットで調べてみたのですが、非常に参考になる、ぜひ小樽市でも適正配置を考える、あるいは活力ある学校づくりを考える上で参考にしたいかかなという中身についてあったのですが、教育委員会の方ではこのことについてお調べでしょうか。

教育長

今お話いただきましたことにつきましては、2週間くらい前だったでしょうか、テレビにも映ってございまして、私どもの職員並びに校長、教頭、また教員も、かなり注目して見ているところでございます。とりわけ算数ですとか漢字の基礎的な基礎・基本をきちんと大事にした、さらにその子どもたちの大きな観点で、校長を中心に、教職員が一丸となって取り組んでいるというそういう姿、これからの小樽市には私は必要ではなかろうかというふうに考えてございますので、ただテレビだけでなく、できましたら教職員におたよりなどをやりながら、ぜひということ、さらに本もたくさん出てございます。校長は40数歳でございますが、本屋に行きますとたくさん出てございますので、そういうものをじゅうぶん参考にしながら、私どもも小樽の子どもたちの学力に関してはできる限り高めるよう努力してみたいと思っております。

菊地委員

学力の問題もあるのですが、私が一番注目したのはコミュニティスクールで、地域と一体となって学校づくりを進めているという点です。かつては1,000名を超えていた児童数が60名と少なくなってきた中で、このままでは廃校に追い込まれるということから、地域と一体になって魅力ある学校づくりをしていって、今、尾道市は17年度から選択制を全小中学校で一斉にやると。この選択制については、またよしあしありますから、それは別としましても、3年生から6年生までは1クラスだけれども、一、二年生については2クラスつくれるほど生徒が集まってきた。その地域と一体となって魅力ある学校づくりをするということは、必ずしも統廃合とか、そういうことでなくてもできるのだということ、ひとつみなさんで研究してみたいというふうに思うのです。そのことで問題提起させていただきたいと思っております。

(教育)指導室長

先ほど教育長から答弁させていただきましたとおり、学校の在りようというのが今たいへん問われております。つまり校長がこういう学校をつくっていきたい、そのときにそのビジョンを示しまして、ご協力をいただく地域の方やいろいろな方々のご意見をいただきながら、それに肉づけていく。そして、そのことを具体的教育活動に反映させていくということから申しますと、先ほども申しましたように、自分の環境の中でどのように作りかえていくかと。それを組み合わせながら、さまざまな人たちの力をかりて、豊かな教育活動をつくっていくということで、その内容と申しますか、組み立てと申しますか、そういう部分が非常に重要なものではないかというふうに考えております。

菊地委員

今年は、たぶん20日以降に第2回地域説明会が行われるわけですが、1回目の地域説明会に負けず劣らず、私は教育委員会に対する不信も含めた意見が噴出するのではないかというふうに思っているわけなのです。しかも、こういうことを学校適正配置等調査特別委員会で認めたのかと言われたくないというふうに思いますので、もっとじゅうぶん内容を精査する必要があったのではないかということのひとつ指摘しながら、地域との協力の在り方、そしてその中で小学校をどうつくるかということでの、そういう土堂小学校の取組なども参考にしながら、原点に立ち返って考えていく道もあるのではないかと、そのことを指摘しておきます。

新谷委員

土堂小学校のことで補足して言えば、これは廃校寸前の60名ぐらまで生徒が落ちたのですけれども、廃校しないで地域のコミュニティスクールとして残して、地域と一体となった教育、これで物すごく注目を浴びてきたわけですから、何も少なくなったから統廃合してしまう、これはあまりにも短絡的な考え方であって、やり方によってはいくらでもこういうふうに行けるのだということ、私たちに教えてくれていると思います。皆さん方もそうだと思うので、ぜひその点はじゅうぶんに考えていただきたいと思います。

学校規模と教育効果について

それから、菊地委員の質問からこの適正配置の目的をいろいろ言うけれども、けっきょく大抵おまけ、これに尽きるのかなという気がしないでもありません。学力はどうなのか、あるいは教育基本法でうたわれている人格の形成、これはどこにも見えないのですけれども、この点はどのようなのですか。

(教育)指導室長

今、委員がご指摘のとおり、やはり人格の完成というのは一番大事なことでございます。一つの例として体育科や音楽科、これも非常に情操を育てるという意味ではたいへん大切なものと考えてございます。それ以外にも例えば理科の学習においても、さまざまなデータをいろいろなグループが取り合って比較検討をしていくなど、そういう授業の中でも当然さまざまな集団や、そういう規模の中で組み合わせて展開することによって、より豊かな学習ができていくだろうというふうに考えてございます。もちろんその中では子どもたち同士が触れ合いますし、また先生と子どもの触れ合いもあります。そういう中で人格の形成というものは、また図られていくものというふうに考えておまして、決してその部分を軽視しようというふうには考えてございません。

新谷委員

ただ、この計画は、あなた方が言っていることと非常に矛盾していますよね。まず、12から18学級とするとしながら、花園小学校が18年度9学級、19年度、20年度も10学級。これで適正規模と言えるのですか。それから、1学年2学級で広がる学びといいますけれども、統廃合後も花園小学校の2年生、4年生、6年生は1学級ですよ。潮見台小学校は4年生が1学級。言っていることと非常に矛盾するのではないですか。

(教育)京谷主幹

確かに今の児童数と学級数からいけば、そういう数字も出ています。ただ、私どもが今回計画案として策定したのは、1年生における児童数を2学級にしたいということで、これを1年生を続けていきますと、何回も同じ答弁になりますけれども、6年間続くと標準学級になる学校が出てくる。こういうような観点で、確かに在校生につきましても、そういった1学級のままところもございますけれども、私どものねらいとしているところは、新1年生について2学級を確保していきたいということでございますので、ご理解願います。

新谷委員

新1年生ばかりに基準を当てているわけですよ。そして、当面22年度までしか予測できないと。その後は野となれ山となれ、こういうことですか。

(教育)京谷主幹

私ども、今回は18年度から22年度まで5年間の推計を基に、こういった編制を組みたいということで計画したものでございまして、やはり適正配置というものは、その後においても児童数を見ながら検討していかなくてはならないものということで考えてございます。

新谷委員

それが今なぜ四つの学校に限るのですか。しかも、2学級とれないところがいっぱいあるのですから、先ほどからの矛盾はもう明らかなのです。2学級とれないところがいっぱいあるのですから。だから、その適正配置の基本方針、これが成り立たないということではないですか。

(教育)京谷主幹

同じ答弁の繰り返しになるかもしれませんが、やはり私どものねらいとしては、1年生の2学級を確保することから始まりまして、それを毎年6年間続けることによりまして、標準規模の学校が生まれるということでございますので、そういったことで計画したものでございます。

新谷委員

全然説得力がありません。それでは、1学年1学級の北手宮小学校、手宮小学校、堺小学校、量徳小学校、それぞれの学校の特色ある教育、児童の現状と目指す姿、16年度でお示してください。

(教育)指導室寺澤主幹

4校の特色ある教育活動ですが、学校名の方は言わなくてもよろしいでしょうか。

新谷委員

言ってください。数字を出しているのですから言えるでしょう。

(教育)京谷主幹

量徳小学校の方なのですが、現状と目指す児童の姿ですが、児童は明るく素直で礼儀正しく、人懐こい半面、忍耐力、主体性、積極性の発揮や表現活動など、多様な教育活動に取り組みせることによって、みずから学習に積極的に取り組むこと、リーダー性の発揮などを育成するよう努めている。また、量徳小学校の特色ある教育活動といったしましては、異年齢の班活動で取り組んでいる長距離遠足、全校炊事遠足、それからチャレンジタイムでの伝統工芸の体験学習、出前講座による体験学習などがございます。

続いて、堺小学校でございますが、現状と目指す姿につきましては、本校の児童は素直で明るく伸び伸びとしており、自主・自立・創造的な力を持っているが、それを日常生活にじゅうぶん発揮できない傾向にある。こうしたことから、児童にみずから課題を発見・設定する力、みずから課題を解決する力、その成果を発表する力を身につけ、次の学習に立ち向かうという姿を実現させたい。堺小学校の特色ある教育活動ですが、朝の体力づくりとして、マラソン、縄跳び、長縄跳びなどに取り組んでおります。

続いて、手宮小学校でございますが、児童の現状と目指す姿ですが、児童はまじめで素直な面を持っており、異学年活動を通して、下学年に対して慈しみの態度が育っている。また、総合的な学習の時間で培われた表現力もさらに向上してきており、地域に出かけたり、人に尋ねたりするなど、自分の課題に積極的に立ち向かう姿が見られる。今後も、心豊かでたくましい児童の育成に努めていきたい。手宮小学校の特色ある教育活動ですが、秋の遠足においてオリエンテーリングを行っております。また、異学年集団を中心に、手宮子どもまつりを行っております。

最後に、北手宮小学校でございますが、子ども同士とても仲がよく、高学年が低学年のお世話をすることが日常的である。登下校時、校長室や職員室にあいさつしていく姿が伝統になっている。本年度は自分らしさを表出できる子どもに、相手を思いやり、協力の心をはぐくむ子どもに、たくましい心と体を育てる子どもを目指す。北手宮小学校の特色ある教育活動ですが、雪まつり研究発表会、雪像づくり、雪中ゲーム大会、それから北手子どもまつりなどが行われております。

教育長

今、担当の方から話したのは、毎年4月の初めに各学校から学校経営概況を資料として出していただいているものですが、その学校の校長、教頭、教員方が子どもたちを分析した結果を、私どものところで話させていただいているところがございますので、そのところはご理解いただければと思います。

新谷委員

これを見る限りというか、目についたり、今の説明を聞きましたけれども、それぞれの学校で本当に努力して、子どもたちが素直に育っていると、本当にこれはすばらしい教育内容ではないかというふうに思っています。こういう学校が1学年2学級ないと活性化しないと、どこにも書いていないのですが、これはどう説明されますか。

(教育)指導室長

この趣旨は、それぞれの学校の教育活動について多くの方々に知っていただきたい、ないしは学校間で交流を深めていただきたいということがございまして、発行しているところがございます。各学校がお互いにこういうよいところがあると、これについては学んでいこうという形での趣旨で作成してございまして、自校の教育環境の中での学級規模ということについては、やはりこの趣旨からいきますと触れにくいところはあるのではないかとこのように考えてございます。

なお、このようにさまざまな学校の特色がございますから、これがまた融合して新たなものを生み出していくということも、また今後の発展として期待できるものなのかというふうに考えてございます。

新谷委員

それでは、中学校のときのことを聞きます。中学校の統廃合でも同じようなことが言われました。とりわけ部活動、これが人数が確保されて増えるのだと、こういうふうに言っていました。それで、中学校の場合の統廃合後の受入れ校4校、末広中学校、菁園中学校、西陵中学校、潮見台中学校、それぞれの部活動の種類と数、これを14年度と16年度の比較でお示してください。

(教育)指導室寺澤主幹

部活動の種類について資料を持ってきておりませんので、数をお知らせしたいと思います。平成14年度と16年度の数でよろしいでしょうか。

新谷委員

比較。

(教育)京谷主幹

最初に末広中学校ですが、部活動の数、平成14年度8、平成16年度8、それから末広中学校、平成14年度12、平成16年度8、菁園中学校平成14年度9、平成16年度11、潮見台中学校平成14年度8、平成16年度7でございます。

新谷委員

最大の売り物にしていた部活動、これがこういうふうが増えていっているところもありますけれども、全体的に減っているわけです。ですから、これは全く教育環境整備だとか教育の充実だとかと言ってきたことが一つ崩れた、こういうことが言えるのではないかと思います。

学校規模はどれが適正かどうか、これはいろいろな研究がされています。それで、これは国内だけではなくて、世界的にも研究されておりますのでお聞きします。WHOで学校規模と教育効果、まとめて発表しておりますが、ここでの学校規模は何人が適切だというふうに言っていますか。

(教育)指導室長

先ほど委員の方から部活動のご質問がございましたが、補足させていただきたいと思いますが、学習指導要領が変わりまして、その中で従前は特別活動の中でクラブ活動というのがございまして、クラブ活動は部活動に読み替えることができるということで、すべての生徒が部活動に参加していた状況がございまして、14年度以降は部活動に必ず全生徒が参加しなければならないという、その基準については変わったということについては理解をいただ

ければありがたいと思います。なお、ただ各中学校では、部活動の意義やそういうものについてはじゅうぶん認めてございまして、そういう中で人員の配置などを工夫しながら、生徒の要望にできるだけこたえながら部活動を設置して、活動を展開しているということについては補足させていただきたいと思います。

今、新谷委員から学校規模と教育効果にかかわってということでのご質問でございます。このことにかかわりまして、私どもの方でも調べさせていただいたところでございますが、特にインターネット等でも調べたところでございますが、そのもの自体が直接当たることができませんで、孫引きという形でございまして、私どもちょっと原典に当たることができなかったということで、答弁についてご理解いただければというふうに考えてございます。

新谷委員

先ほどの中学校の問題ですけれども、学習指導要領で確かにそういうふうになっています。けれども、それを進めるときにあなた方がそれを売り物にしていた、そこが問題なのではないですか。そうやって、後で学習指導要領が変わったからと逃げるのはおかしいのではないですか。わからなかった。資料を早く出してくれないからこういうことになるのです。私の方から言います。100人を上回らない規模です。これが適切とされています。

それでは次に、アメリカ政府が1966年、65万人を対象にしたコールマン報告というのがありますが、これはどうですか。

(教育)指導室長

私どもの方で、指導室の指導主事を動員しまして調べてみたところでございますが、検索等当たりませんで、申しわけございませんが、この部分についてもちょっと私ども資料を持っていない状況でございます。

新谷委員

何というのでしょうか。教育に携わる方々がこういうことを知らないというのは、ちょっとひどいのではないですか。

それから、昨年末に発表されたOECD・国際学力テスト総合1位になったフィンランド、この学校と学級規模をお示してください。

(教育)指導室長

今、ご質問がございましたOECD、経済開発協力機構の生徒の学習到達度調査ということでございますが、このことにかかわりましてフィンランドでのということでございますが、あわせて我が国の状況でございますが、数学的リテラシー、科学的リテラシー、問題解決能力いずれも1位ということではございますが、宿題の時間が少ないなどの課題も指摘されている内容でございます。このことにかかわりまして、実は文部科学省等のデータを、例えば主要国の学級規模の諸基準と実際などに当たって見たところなのですが、その中に載ってございまして、これにつきましては申しわけございません、ちょっと把握しきれていないということでご容赦いただければと思います。

新谷委員

何かこういうことも勉強しないで、ただ1学年2学級になればもうすぐれた教育効果が出るなんて、あまりにもひどいではないですか。本当に納得いきません。

日本教育学会、ここは文部科学省の科学研究費の交付を受けて研究しております。学校規模、学級規模について、いじめや不登校で頭を悩ませているかと校長や教頭に聞いていますが、学校規模で見た場合、今年度はどうなっていますか。

(教育)指導室長

この内容について、私どものところで書籍等の購入をしてございまして、まことに申しわけないのでございますが、その形態についてちょっと見当たらない状況でございます。

新谷委員

これはたしか6,500円でした。それぐらいの値段で買えますので、ぜひ研究してください。200人以下ですと16.1パーセントということで、やはり小さいほど混乱度は小さいのです。

それから、一つの学校で子どもたちの顔、名前、それからいろいろな特徴だとか、そういうものもわかる範囲というのは何人ですか。

(教育)指導室長

データのなもので何がということの基準みたいなものは、そういう調査についてちょっと今持ち合わせてございませんが、ただ一般的に教師はこういう訓練を、若いころ、よき先輩の教師から教えられます。それは、私が教員になったときは45人学級時代です。20数名から30数名、40名近くまで持った経験がありますが、特に大事なことは子どもたち一人一人の名前を言えるようにしなさいと。それをそらで言えるようにしなさいと。それをあいうえお順で言ったら、逆に下から上がりなさい。次は、座席でもって順番にいきなさい。そしてまた、学校が終わったときには、今日だれと話をしたか必ず振り返りなさいと。そして、子どもとのかかわりを持ちなさいということ、厳しく先輩たちから教えられました。これを基本にして、教師はやはりかかわっていかねばならないのではないかとこのふうには思っています。

新谷委員

私は学校規模について聞いたのですけれども、これも200人以内というふうに研究発表があります。

それから、不登校になるかもしれないという心配が出されていました。保護者の皆さんは本当に心配しています。小樽市の場合に学校規模といじめ不登校の関係について、小学校だけでいいです、教えてください。

(教育)京谷主幹

最初にいじめの発生件数ですけれども、小学校の6学級から11学級において、平成13年度においては7件、12学級以上においては5件。平成14年度においては、6学級から11学級においては5件、12学級以上については5件。平成15年度ですが、6学級から11学級では3件、12学級以上で3件となっております。

続いて、不登校児童・生徒の数ですけれども、平成13年度、6学級から11学級におきましては5人、12学級以上では10人。平成14年度は、6学級から11学級においては8人、12学級以上で11人。平成15年度においては、6学級から11学級では9人、12学級以上では7人となっております。

新谷委員

スクールカウンセラーを増やして一生懸命努力はされていると思います。しかし、これだけの人数がいて総体的に見れば、大きい12学級以上の学校の方がいじめや不登校が多いわけです。ですから、やはり先ほども言いました小規模で顔が見える、そういう規模、それこそが大事だというふうに思います。

学校統廃合のUターン通達について

いろいろ地域で物すごい反対、それから白紙撤回、延期、この意見が出ました。これはもう新聞報道でもされていますよね。時には感情的になるような、そういうところもありました。そういうことで、まだまだ納得していないし、永久に納得しない部分もあるわけです。これに対して、こういう地域の声を無視して進めるといことは、これは文部科学省の通達でもだめというふうに言われていますよね。私、予算特別委員会で言いましたので、それをもう一回言ってください。学校統廃合のUターン通達、昭和48年のところにはどう書いてありますか。

(教育)京谷主幹

これは昭和48年に文部省初等中等教育局長並びに文部省の管理局長名で、「公立小・中学校の統廃合について」という通達がございます。その通達の中身を少し読ませていただきますけれども、学校統廃合の意義及び学校の適正規模についてはさきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視するあまり無理な学校統廃合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的触合いや、個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられる

ので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し、充実する方が好ましい場合もあることに留意すること。二つ目として、通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等をじゅうぶん検討し、無理のないよう配慮すること。

学校統合を計画する場合は、学校の持つ地域的意義等も考えて、じゅうぶんに地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。統廃合の学校の規模が相当大きくなる場合や、現に適正規模である学校についてさらに統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や、児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題点をも慎重に比較考慮して徹底することというのが通達の内容でございます。

新谷委員

こういうことですから、これだけ反対や延期の声がある中で、統廃合を望んでいるところは別ですよ。ですけども、そういった意見が多いのですから、やはりこの通達に基づいて、18年度一斉にやる必要はないと思います。

そして、文部省の通学距離、学校施設規格調査会で出した基準でも、小学生は1キロメートル以下15分、中学生は2キロメートル以下30分、こういうふうになっているのです。それを無理やり長いものに変えて進める。しかも、子どもの意見も聞いていない。親だって、納得していないのですから、こういうことで話せない人はいっぱいいるのです。それを保護者を通して子どもの意見を集約するといっても、どだい無理があります。だから、そのやり方を改める、変える、そういうことと、それからこの統廃合、適正配置という名をかりて無理やり進めないように要望いたします。そして、白紙撤回してやり直すべきだと。何笑っているのですか。そういうふうに要望しますが、いかがですか。

教育部長

今日、各委員に集約したものを示させていただいたところであります。1回目の地域説明会でふじゅうぶんな点につきましては、今回、通学路の安全確保あるいは1学年2学級になるよう、そういうような配置をしていきたいというふうに一步踏み越えまして、今回は示させていただいたところでございます。2回目の地域説明会において、大綱をまた説明させていただきますが、じゅうぶん地域の方々とお話をさせていただきまして、理解を深めていただくよう最大限の努力を我々もして、今回の実施計画案を取り進めさせていただきたいと考えているところであります。

新谷委員

何が何でも進めるということですね、4校を犠牲にして、そういうことですか。

教育部長

今話しましたように、地域の方々としゅうぶんひざを交えながら、お話をしながら、理解していただくよう我々最大限努力してまいりたいと、そう強く考えているところでございます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐々木(茂)委員

第1回の地域説明会の報告をいただきまして、関係する小学校9校、延べ13会場のPTA、町内会及び校友会関係に対しての説明会、本当にご苦労さまでございました。いろいろな意見もあるうかと思いますが、今後の対応につきまして報告をいただきましたので、その内容について若干質問させていただきたいと存じます。

今後の対応について

まず、このいただきました今後の対応ということに関してですが、まず項目順に1項目ずつ、質問させていただきたいと思います。まず、この中にございます、適正配置後、1年生が2学級編制にならない場合ということでございますが、先ほどの形からいきますと、予想では2学級編制になると思うのですが、編制にならない場合という

のは、どのようなものを想定しているのでしょうか。

(教育)学校教育課長

今の計画では2学級という形で考えてございます。2学級を考えていますけれども、例えば花園小学校とすると41人、18年度でございます。子どもが小樽市から離れたりという場合、その地区から動いたりという場合、割ることも考えられるというふうに思っています。その半面、転入されて増えるというケースもございますが、そういった場合については2学級をキープしていきたいという考えでございます。

佐々木(茂)委員

先ほどの説明のように、2学級をだいたい編制できるということの大綱だと思いますので、承知いたしました。

4校以外の実施について

次に、(3)でございます。今回の実施計画は4校で終わるということでございますが、うその発言というか、うその説明という問題があったところでございますが、今後についてもこの4校以外に、終わった後、入船小学校、奥沢小学校、天神小学校とか、困難な箇所についても実施するというところで理解してよろしいのかどうか。

(教育)京谷主幹

ただいまの質問に対しまして、私ども今後の進め方ということで、計画案の11ページに示しているように、今回の実施計画案については4校ということでございますけれども、それ以降、児童数が減少する傾向が見受けられますので、そういった場合も想定しまして、それ以降についてもやはり適正配置を考えていかなければならないものと思っております。

佐々木(茂)委員

ですから、今4校で適正配置は終わるのでないということを理解いたしました。

それから次に、通学区域について二つ質問させていただきたいと思えます。

指定校の変更について

指定校の変更、希望がある場合、個々の理由により判断する、それから在校生の変更については弾力的に対応するというところでございますけれども、この理由とその弾力的対応、どのようなことが考えられるか、ちょっとお示しをいただければと思えます。

(教育)学校教育課長

(5)の通学区域の指定校の変更の希望でありますけれども、個々の理由ということでございますけれども、例えば身体的な理由、体がちょっと不自由でという場合とか、それから地理的な理由と申し上げますか、境界線付近とか、それからあと教育的な配慮といいますが、3学期中に引っ越しをするという場合に元の学校で卒業式を迎えたい、そういったケースとか、また両親が共稼ぎされているとか、そういったケースが考えられますので、そういった個々の理由について判断してまいりたいというふうに思っています。

それから、在校生の弾力的な運用という形でございますけれども、前回の中学校の適正配置のときもそうだったのでございますけれども、在校生の希望に応じまして私どもの方で学校を指定してございますけれども、友達関係だとか、そういった部分で一緒に行きたいという希望がございましたら、それについては相談に乗っていききたいということでございます。

佐々木(茂)委員

スクールバスの運営方法について

次に、(6)の通学距離等について、先ほどスクールバスの運営に関してということで、ルートを2線、ピストン輸送ということを想定しますという報告をいただきました。この運営方法、民間の委託みたいな形になるのか、これに係る費用はどの程度というふうに予定をしておられるか、この2点。

(教育)学校教育課長

この運営形態と申し上げますのは、まだ民間にするか、直営にするかという形では具体的な検討をしてございませんけれども、現在桃内小学校の配置に伴いまして、桃内から忍路の方にスクールバスを走らせてございます。それについては直営でやってございますので、費用につきましては、だいたい年間ランニングコストといたしまして、300万円ちょっとくらいかかるというふうに考えてございます。ですから、そういった形が一番望ましいのかなというふうには考えております。

佐々木（茂）委員

防犯ブザーについて

次に、（7）の通学路の安全確保に関連しまして、ここにございます防犯ブザーについてはその効果が大きいことから、児童への対応について検討しているということでございますが、現在はどのようになって、これからはどういうふうにしてしようとしているのか。

（教育）学校教育課長

防犯ブザーにつきましては、やはりここに書いてございますように、たいへん防犯効果が大きいというふうに考えてございます。そのブザーを聞けば、大きな音が鳴って、周りの方に聞こえて、子どもの安全が図られるというふうに考えてございます。現在はPTAの方で買ったり、それから寄付でもらっている学校もございます。そういったことで私どもで考えてございますのは、全小中学校の児童・生徒にそれを貸与いたしまして、その子どもの安全を図っていかうというふうに思っています。ただ、現在お持ちの生徒、子どもについては、PTAとかそういう形で対応されていますので、その部分についてはちょっと外させていただこうというふうに思っております。

佐々木（茂）委員

学校名について

次に、校名のことでございますが、私、地域説明会に出ていないものですから、校名はどうなるかという質問に対して広く皆さんの意見を聞こうということもございまして、例えば量徳小学校がなくなって花園小学校に統合されてとか、手宮小学校の名を残してほしいとか、会場ではどういう要望があったのか。

（教育）京谷主幹

適正配置に伴いまして学校名がやはり関心事ということで、各会場、けっこう質問が出されました。校名からいきますと、受入れ校の名前が今度どうなるのか、あるいはそういった形で歴史のある学校の名前などはどのように考えているのか。そういうことで、私どももこの回答にもございまして、やはり校名につきましては地域の方々のご意見を聞きながら、じゅうぶんに話し合いをしながら、どういった形の校名で残していくかというような観点に立ちまして、適正配置といえども、その地域にとっては新しい学校が生まれるのだというような意識の下に、校名についても皆さんの意見を聞きながら決めてまいりたいというふうに考えております。

佐々木（茂）委員

放課後児童クラブの入会条件について

放課後児童クラブのところで、兄弟が一緒に下校できるように放課後児童クラブを弾力的に運用していただきたいということで、この対応について、放課後児童クラブは入会条件があるため対応困難であるということなのですが、この対応困難という形のものをもう少し何か工夫といいますが、受入れ態勢ができないものか、その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

（教育）生涯学習課長

放課後児童クラブでございますが、働いている親ということが条件でございまして、実際にはおやつ時間、あるいは今有料化されているということがございまして、なかなかこの放課後児童クラブの中で受け入れるということは難しいということは言うてございます。ただ、こういった低学年がその兄なり姉と一緒に帰るといった、その待機場所を確保するという必要であろうかと思っておりますので、これは別途考えていきたいというふうに考えて

ございます。

佐々木（茂）委員

今のお話ですと、放課後児童クラブには入れないけれども、兄弟の方が一緒に帰るまで、他の空き教室といいますが、そういう形では対応していくということの理解でよろしいですね。

（教育）生涯学習課長

そのとおりでございます。

山田委員

説明会での賛成意見について

昨年12月1日、2日と、ここにいる委員の方々と説明会に参加させていただきました。まず、今日いただいた資料に関してちょっと全体的なことを言いますけれども、PTA関係者と校友会関係者の説明会では、私が見る限りでは、まず話をする対応の仕方が全く違って、たいへん険悪なムードだったということ覚えております。その中で、今回この資料ではほとんど適正配置に反対するようなことが述べられていると思うのですが、これに関して進めてほしい、そういうような父母の声がなかったのか、まず聞きたいと思います。

（教育）京谷主幹

会場に来られている大方の皆さんは適正配置については反対される方が多いというふうに、私どもは感じてございます。しかし、そういった中でも、小規模校について何校かできるようなところがあれば、それはやるようなご意見もございまして、ただ、なぜ自分たちのところだけなのだというような声もあり、必要としてやれるところがあるということであればやることについては賛成とまでは言いませんけれども、そういったことでのご意見があったというふうに思っております。

山田委員

そういうことで、まず1点、説明会にはやはりある程度反対する方々が大勢いたということで理解してよろしいということですね。

（教育）京谷主幹

この点は、先ほども答弁いたしましたけれども、来ている大半の方はいわゆる反対で、反対であってもこういうことをクリアできるのであれば、いいのかなとは言いませんけれども、そういうことであればやむをえないのかなというような声も中にはあったようには感じております。

山田委員

私ども議会広報編集委員会で、ある程度の反対、賛成、そういった中立の立場で物を言ってほしいということで、今回この概要の資料にも、できればそういう賛成の意見も載せられた方がよかったのかなということをちょっと思っていますので、最初に述べさせていただきました。

通学路の除雪体制について

通学路の安全管理について、毎回こういう冬場について除雪の問題がやはり多くなってきます。そのことについて、また三学期から子どもたちが通うわけですが、これに関しての歩道の除雪体制など、どういうふうな形で今後対応していくのか、ちょっとその辺詳しく聞きたいと思います。

（教育）学校教育課長

除雪体制ということでございます。冬休み中で、小学校の歩道だとか、その近隣についてはまだ完全な除雪がされていないというふうに考えてございます。ですから、始まる前に、今回お示ししました安全マップをもちまして、市の建設部の方に話をいたしまして、歩道の除雪回数、例えば今まで1回のところを2回にしてほしいとか、そういった形の中で、先ほどもちょっと話しましたけれども、きめ細かく対応していただきたいという形で要望するつ

もりでございます。

山田委員

毎年やはりそういう休み前には、私の方にも歩道の除雪、こういうことがいろいろと要望されてきております。そういうことはたぶん毎年同じことの繰り返しだと思うので、我々が言う前にひとつ教育委員会の中でも、毎年この道路は雪が積もって絶対に除雪しなくてはならない、そういうことがわかると思いますので、その点は強く歩道の方を整備されて、通学路の安全確保、それをお願いしたいと思います。

防犯ブザーについて

次に、防犯ブザーに関して佐々木茂委員が質問しましたが、最近では携帯のGPSつきというものがあまして、そういうものも持たせている親も本州ではいるということも聞いております。ただ、そういうようなハードばかりつけるのではなく、防犯訓練みたいなものを、例えば冬場でしたら集団下校とか集団登校とかあるとは思いますが、その点について昨年までの状況と、もし統廃合になったときのそういうような防犯訓練、想定されているものがありましたら、ちょっと聞きたいと思います。

教育長

ここ数年来、どちらかというと、地震でありますとか火事についてはかなりやっていたようですが、報道関係いろいろ出まして、それぞれの学校でマニュアルをつくりました。それに基づいていろいろな取組をしているところでございます。ただ、避難訓練でしたら年2回か3回ございますが、多い学校ではそれを1回防犯にかえてというような取組もしてございますし、とりわけ帰るとき、集団下校はもちろんですが、そのときに起きたときにどうするかということで、それぞれの学校の児童110番の家をその道で確認するとか、そういう取組はそれぞれの学校でしてございます。今後さらに適正配置にかかわりましては私も強力に話していかなければ、数ももっともっと増やしていかなければ、それも校外だけでなく校内も含めまして、指導していく必要があるかというふうに考えてございます。

山田委員

今朝のテレビでも、本州の方で教職員が襲われて、それを取り押さえるのにまた人手が、またけがをしたというニュースが聞こえております。物があっても、やはりそれを使いこなす人間の訓練だと思うのです。それをじゅうぶん踏まえて、今後そういうような活動に向けていただきたいと思います。

校名について

要望としては、先ほど佐々木茂委員が言いました校名について、皆さんの総意で決められると思いますが、この校名の決め方です。例えば公募して何名以上されたものを、上位2名を選んでどちらかに決選するとか、そういうことまでもしお考えであれば、お聞かせ願いたいと思います。

教育部長

校名の件でございますけれども、1回目の説明会の際、手宮地区の方々が中心なのですが、3校が一つになるのだという意識づけを持つ必要があるというお話がありました。そういう意識に基づいていただければ、案外と円滑に新たな帰属意識を持つ形で、また学校づくりという観点から校名ができていくのだろうと思うのですが、今、山田委員もおっしゃったように、私もいろいろ選択肢はあるかと思いますが、2回目の説明会に今回臨みまして、また多くの方々のご意見をいただきまして、今ここに書かれていますように、関係者の方にまず広くご意見をいただきながら、どのような形で進めればいいのか、そういうことを考えておりますので、もう少し時間をいただければと。最終的には市の方で決定するということになりまして、皆さんも一緒に参加した形で新たな学校づくりと、こういう観点で臨んでいきたいと、こういうふうに考えております。

山田委員

まさしくそういうことだと思うのです。本当にそういう和気あいあいの中で、市民の皆さんの総意で決められた

新しい学校の校名、これを強く望んで私の質問は終わります。

小前委員

次回の適正配置計画について

平成22年度の入学児童数は量徳小学校が32人に対して、若竹小学校は19人です。それで改めてお尋ねいたしますけれども、3ページにも書いてございましたけれども、今回の実施計画（案）は4校としたけれども、今後については全市的な児童の推移を見極めながら、適正配置について検討するとございますように、6年後はまた改めて適正配置をする計画もありうるということによろしいのでしょうか。

（教育）京谷主幹

先ほどの佐々木茂委員のご質問にも答弁しましたけれども、あくまでも今回の計画案では4校ということがございますけれども、今後におきましては、23年度以降ということになるのですけれども、そういった場合にはやはり児童数を見極めながら、小学校の適正配置を進めてまいるという考え方に立っています。

小前委員

それを聞いて安心いたしました。

賛成意見の把握について

それから、ある学校の先生は、児童に、みんなのお父さん、お母さんが反対するとこの学校はなくなるのだから、おうちへ帰ってお父さんお母さんに話をして反対しようねと言っている先生がいるという話を聞きました。また、父母会でもある母親が、みんなそろって反対しましょうねと言われると、賛成とは言えない雰囲気があるという話も聞いてございます。でも、その方は担任の指導力に非常に疑問を感じていて、この4月から塾に入れることも考えているとおっしゃっていました。教科書があまりに残っているのも心配だということもございます。それで、こうした賛成とは言えない親の意見は、教育委員会はどういうふうに吸い上げるのでしょうか。

（教育）京谷主幹

今おっしゃいます適正配置に賛成する方の意見がなかなか把握しづらいというのは現実でございます。やはり説明会等を開いて、反対若しくはそういった考え方に立った人がたいへん多く出席するという中で、適正配置に賛成するのだけれども、なかなか会場の場では言いきれない、あるいは発言しきれないというような参加者の方も中にはいたのではないかとこのように私どもは感じているわけですけれども、今後そういった意見をどのように把握していくかということにつきましては、たいへん難しい問題なのかとは思ってございます。そのようなことも、できるだけそういった陰というのですが、賛成の方の声をどのように把握していくかというのは、またちょっと内部でどのような把握の仕方があるか、検討させていただきたいというふうに思います。

小前委員

小学校と中学校の連携について

直接適正配置とは関係ないのですが、中学校で行っています文化祭に、その学校に入る小学校の五、六年生が出席することを考えてはいかがでしょうかという提案をしたいのです。例えば菁園中学校なら、プラスバンドがあって非常にすばらしい演奏を聞かせてくださいますよね。自分が進む中学校にこんなブラバンもあるのなら、こんな楽器もやってみたいと思う子どももいると思いますし、進む中学校の様子もよくわかると思いますので、その辺はご検討いただけないのでしょうか。

（教育）指導室長

小学校と中学校の連携という中で、特に文化祭にかかわっての交流の促進というご提言かと受け止めてございます。これまでも特に3学期でございますが、小学校から中学校へ進学するというところで、小学校における子どもたちの生活の様子について、中学校の先生と小学校の先生が交流しているという経緯はございます。重ねて、私ども

教育委員会は小中学校の連携が大切ですということをお願いしてございました。特に中学校へ入ってからの生徒指導の充実にかかわって、小学校との連携が大事だと受け止めてございまして、お願いしてきたところでございます。そういう経緯の中で、中学校の中には、例えばぜひ中学校の授業を小学校の先生たちも参加してもらおうと案内を出したりとか、それから一日入学というのは小学校ではやることですが、中学校でも小学校へおいでいただいてということでやりたいと、そういうことを発想いただいている校長もいまして、小学校との連携という中では、実は日程上では難しいところもあるのですが、そういうことを考えている校長もいるということで、お話は聞いているところでございます。

文化祭につきましても、今ご提案いただいた趣旨につきまして、今まで私どもが取り組んでいる趣旨と同様のものではないかと受け止めまして、今後とも、小学校にも中学校の校長にもじゅうぶんその趣旨を伝えて、交流できることから進めてもらいたいというふうにしていきたいと思っております。

横田委員

第2回地域説明会に対する要望について

第2回の地域説明会が20日からですか、開催されます。第1回目のときは、いろいろ場所によっては相当エキサイトしたりというので感情論が入ったり、あるいはば声が飛び交ったりというようなところがあったように聞いております。私は出ていませんので、先ほどあなたも出なさいというような声もありましたけれども、私は必要であればもちろん出ますし、あとは教育委員会の皆さん方にしっかりお任せしているということですので。第2回目のこれから始まる地域説明会についての要望ですが、例を出すと、量徳小学校の説明会では、病院の話だとか、いろいろなことがあって、本論の説明に入れなかったというふうに聞いております。しかし、最初からしっかり説明を聞きたい、そういう方も当然中には、数はもちろんわかりませんが、おられるのかなと思いますので、説明会の運営をしっかりと、まず説明をさせてくださいと、説明をする。その後に質疑応答ということルールとして、主催者である教育委員会も、興奮された皆さん方にしっかり話をされて進めていただきたいということを思っているわけですが、これについてはいかがですか。

教育部長

ただいまお話がありましたように、1回目を経験させていただきました。2回目につきましては、私どもの前回のいわゆるおしかりの部分、そして今回踏み込ませていただいた部分、それから手順につきまして、じゅうぶんきちんとした形で進めさせていただきたいというようなことを、まずしっかりと私ども、教育部の全員がそういう形で一丸となって臨んでいきたいと、こういうふうに思っています。

横田委員

第4回定例会の総務常任委員会的时候にも申し上げたのですけれども、教育の専門家である方たちが時間をかけて、知恵を絞ってつくられた計画(案)ですから、それをしっかりと皆さんに説明して、そして何回も言うように、住民の皆さんのご理解とご協力を得ていかなければならないわけですよ。それがちょっと聞き及ぶには、軸がぶれているといいましょうか、答弁に、説明に窮する部分があったように聞いておりますので、しっかりとき然としてこういうことでやるのだ、もう避けられないのですよと。

(「それはないでしょう。何を言っているのですか」と呼ぶ者あり)

不規則発言か何か言っていますけれども、児童数が2割になっていて、今の繰り返しになりますけれども、同じ規模でいいわけがないわけです。少人数指導は、これはいいですよ。たくさん子どもたちを分けて少人数で指導するのはもちろんいいことですし、やってほしいことですが、少人数学級で1年生から6年生までずっと一緒、それからこれからは少子化が進んでどんどん子どもの数が少なくなっていく。そうしたら複式学級、その辺の学校がみんな複式になってしまうわけです。そんなことで本当にいいのですか。子どもたちのために本当にいいのかどう

かを、しっかりと教育委員会の皆さん方で保護者の方々に説明していただきたいと思います。もう一度教育長に決意のほどをお聞かせ願ひまして、私の質問を終わります。

教育長

貴重なご意見どうもありがとうございます。前回、1回目の地域説明会でございますけれども、私たち課長以上が全員参りまして、どちらかというとな人数が多いわりには、みんなそれぞれの思いがたくさんございますので、じゅうぶん説得できるような形が不足だったのではないかとこのうに考えてございます。先ほど教育部長からもありましたように、私たち常日ごろ考えていることをじゅうぶん、参加していただいている保護者ですとか、さらには校友会の皆さんにも、何度も何度も理解を得るような説明会で臨んでまいりたいと思っております。

横田委員

願ひします。

委員長

自民党の質疑を終結し、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時00分

再開 午後 3 時15分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

斉藤（陽）委員

先ほどの休憩前の議論を聞いておまして、説明会の会場では反対の声が多かったということでしたけれども、いろいろな心配や疑問を持たれている方が多く会場に足を運ばれるということをお考えますと、それもそうかということで、ただ静かなる多数者といひますが、そういうサイレントマジョリティの声に耳を傾けると、そういう姿勢も大事ではないかといううに思ひます。

今一番関心の高い通学路の問題に絞って、何点か伺ひたいと思ひます。

最遠通学距離について

今回の小学校適正配置がこの計画（案）どおりに実施された場合のこの通学区域の中で、確認ですけれども、最遠通学距離、一番遠いところ、あるいは最長通学時間、一番時間がかかる児童という部分はどういううになるのか、伺ひます。

（教育）京谷主幹

最遠距離ということでは、手宮西小学校では先ほど来から申しているように、旧厩地区、手宮1丁目のところが2.4キロメートルということで、実際これはルートの的に3通りくらい歩いたのですけれども、そういった中では44分がかかっているというところで、一番近いルートでも、そこから歩いていくと37分ですか、そういった時間を要するというところで、そこが一番距離としては長いのではないかといううに押さえています。

それから、花園小学校につきましては1.2キロメートルということで、入船1丁目1番といううなところが最遠となる。それから、潮見台小学校は現在変わりませんので1.7キロメートルということで、潮見台3丁目ということでございます。宮田ゴルフの練習場ですか、だいたいあの辺の付近ということでご理解願ひたいと思ひます。それから、稲穂小学校につきましては、色内2丁目の北海道経済新聞社の辺の場所を想定していただければわかるのですが、1.2キロメートルといううなことで押さえてはおります。

斉藤（陽）委員

スクールバスの運行について

通学バスの運行経路の案というのが今回の資料で示されたのですが、この選定といいますか、この通学バスの運行経路を決めるに当たって、通学距離は何キロメートル、あるいは時間が何分、あるいは距離や時間ではなくて、特に配慮しなければならなくて決めたというような特別な危険あるいは問題、こういうような点について基準的なものといいますか、これ以上であればやはりこの通学バス運行という、その基準はどのようであったのかということについてはいかがでしょうか。

（教育）学校教育課長

スクールバスの関係でございますけれども、まず1点は旧厩地区、手宮3丁目ということで2.4キロメートルございますので、これについてはスクールバスを出していこうという形で、2キロメートルを超えてございますので、そういう基準でやってございます。

それからもう一つのルートでございますけれども、先ほども答えましたけれども、中野植物園付近の安全確保と申しますか、その部分の関係でスクールバスを出すという形でございますので、距離とか時間という形ではなくて、そういう基準で考えてございます。

斉藤（陽）委員

ですから、運行経路の方については距離や時間ではないということなのですが、では一応距離や時間はどのぐらいなのですか。

（教育）学校教育課長

の方は、距離にしますとだいたい1.7キロメートルぐらいというふうに押さえております。

斉藤（陽）委員

それで、先ほど説明があったのですが、対象児童数については運行経路の旧厩方面が14人、それから運行経路の方については60人ぐらいだということで、こういう対象になる児童についてはわかるのですが、ではこの同じ小学校の通学区域の中でこういう通学バスを利用できない児童で通学距離が一番遠い、あるいは通学時間が一番かかる児童というのはどのぐらいになるのでしょうか。

（教育）学校教育課長

今、話しましたように、中野植物園付近の2車線道路の関係で、18年度に入学年当時でだいたい60名程度という予想はしてございます。ただ、対象にならないところで一番遠いところは何キロメートルかというお話でございますけれども、例えば小樽稲荷神社付近と申しますか、あの付近1.9キロメートルという形で押さえてございますので、その辺につきましては、今後地域説明会の中でいろいろお話を聞きながら、どういう形が一番望ましいのか、それも含めて説明会に臨んでいきたいというふうに考えてございます。

斉藤（陽）委員

なぜこのような聞き方をするのかというと、この通学バスの運行については、対象になった児童は非常にいいことなのだと思いますが、そこから外れてしまったということで、実際に不公平であるかもしれないし、あるいは不公平な感じを持たれる危険性もあるということで、今回の適正配置の対象校あるいは適正配置と関係ない学校の中についても、そういった不公平感を持たれないようなきちんとした基準といいますか、こういう理由でこれこれこうだから、この生徒たちは通学バスを利用できるのだよということを、きちんとわかるようにしていただきたい。そういった不公平感があると、やはり全市的に非常に今後のこういったことに支障を来すということも考えられますので、ぜひ検討していただきたい。

（教育）学校教育課長

今の委員のお話はもっともだと思っております。ですから、今回私どもスクールバスを考えましたのは、先ほど

も申しあげましたように、適正配置に伴いまして、最遠距離が私どもの想定している2キロメートルを超えるということがまず一つ。それから、同じことの繰り返しになりますけれども、中野植物園付近の危険回避という形の中で、スクールバスを出すという基準を私どもなりにつくってございますので、そういった中では、ほかの学校と比べて不公平にならないような形で計画案を進めていきたいというふうに考えています。

秋山委員

資料1の概要について

先ほど説明していただきました資料なのですが、第1回目の地域説明会での教育委員会の答弁と同じ内容なのか、それとも後日教育委員会としての方針を示して作成されたものなのでしょうか。

(教育)京谷主幹

資料1についての概要でございますけれども、いわゆるアンダーラインを引いた部分におきましては、地域説明会から一応持ち帰りまして、部内で検討して、こういう対応を考えましたものでございまして、それ以外のものについては地域説明会で直接答えてきたというふうにご理解していただきたいと思います。

教育長

説明の冒頭話しましたが、たくさんの意見が出され、一応それを18に分類いたしましたものですから、その都度いろいろな答弁をさせていただいたのですが、類型項目を18にしたものですから、それぞれのものを全部集めて、さらにアンダーライン以外のところでも書かせていただいたものですから、結果は同じような内容になっているのではないかというふうに考えてございますが、そういうことをご理解いただければと思います。

秋山委員

先ほど共産党も、自民党の一部の委員の質問にもありましたけれども、かなり削除した部分もあったように感じられて聞いておりました。第2回地域説明会をこの内容で確信を持ってという言い方はおかしいですけれども、実施し続けていくことができるのかどうかという部分がちょっと心配だというふうに感じたのですが、いかがなものでしょうか。

(教育)京谷主幹

私どもはこの資料1をまとめ上げまして、確かに、今、教育長が答弁されたように、質問の内容では、件数からいくと約200に近いような質問なり要望、意見が出された中で、そういったものを18の大項目でくくって集約したという経過がございます。そういった中で、私どもは再度2回目の地域説明会にはこれを基に説明をし、そしてまた、そこで意見なり要望が出た場合には即対応できるものと、また同じようなものになるかもしれませんが、要望に応じて説明会を開催していく中で理解を深めていきたいというふうに考えております。

秋山委員

この資料に関して、先回のある会場で、当日もらって私たちは質問しているのだというような内容の質問があったように感じておりますけれども、当日参加できなかった方々には、こういう資料というのは手元に行っているのでしょうか。

(教育)京谷主幹

関連校の保護者につきましては、学校を通じまして、家庭実数の部数で全家庭にお配りをしておりますし、また、地域の方々には回覧等で、全戸に渡りはしませんでしたけれども、回覧を必要部数だけを町会長にお願い申し上げて、案内していただいたということで、町会においては必ずしも1人1部ずつは渡っていませんけれども、それは会場で配布させていただいた。それから、保護者についても、一応お配りしても当日持参されない方もありますので、そういった部分については当日会場で配布したという経過でございます。

秋山委員

今後の説明会について

第1回の地域説明会の参加人数などを見ても、PTAですから、お父さん、お母さん、それに伴って、おばあちゃん、おじいちゃんまでついてきたところもあったように思いますが、全体で30パーセント程度の何らかの形で関心を持たれている方が出てきているのかなというように感じて見ておりました。先ほど教育部長が最大限に努力したいというふうにおっしゃっていましたが、この説明、やはりある程度やりとりの中でどうやってこなしていくのかというのがかなり心配に感じられるのです。8ページを見ますと、1月末に第2回目の地域説明会が行われますけれども、7月末には実施計画を教育委員会で決定するという事は、正味6か月しかない。その中でどの程度理解を深めさせていくことができるのかという部分がとても心配です。

PTA関係に関しては、ある程度このやりとりの中で理解も深める部分も出てくるのかなとは思いますが、町内会とか校友会関係、地域によってはかなり子どもを持つ母親以上に思いが強くて、どのような形で説得していくのかなという思いを残して説明会会場を後にしておりますけれども、今説明いただきましたように、町内会・校友会には回覧板につづって、判を押したら隣に渡すという形で回ってきております。それをじっくり読むというところができないのです。その後、地元なものですから、何回かお会いする機会があるのですが、全然理解されていない、しこりの部分だけが增大していっているように感じられるのですが、そういうことに対してどのような手を打たれるのかというのが心配なのですが。

教育部長

今、子ども1回目の地域説明会の経験を踏まえまして、今2回目、全体的な形で地域関係の方にお集まりいただくわけですが、この2回を経た後に、例えば校友会の方々、町会の方々、要するにけっきょくもう古くから地域に携わっている方が多いものですから、校名の問題とかも非常に心配されている方がおられるわけです。ですから、個別にそういう方々のお声も聞く機会を持ってみたいと、そのように教育委員会では考えてございます。そういった中で何回か重ねることにご理解を深めていただくよう、子どもそういう意味で最大限努力していきたいという意味も込めているところでございます。

秋山委員

最後の段で、地域の要望に応じてという書き方をされていますけれども、あくまでも要望がなかったら応じないのか。そうでなくて、事前に教育委員会として各会場、説明会に出回ってみて、状況をつかまれていると思いますので、こちらの方からもっと細やかにという手を打たれる思いがあるのかどうか。そのところはどのようなのでしょうか。

教育部川原次長

今後の地域説明会につきましては、地域の要望ということで書いてございますけれども、第2回の地域説明会のそういう状況に応じまして、さらに意見、要望が出る中で子どもが対応について検討して、お知らせをしたいというものがありますと、それを待たずに子どもの方から説明会を開催していきたいというふうに考えております。

秋山委員

であるならば、今、説明いただいたこの資料を、できることならば事前にある程度町内会長とか特定の方々の手に渡るようにしていった方がいいのではないかとこのように考えますが、いかがなものでしょうか。

教育部長

これから臨みます2回目の地域説明会につきましては、今、委員がおっしゃったように、関係するしかるべき方々を中心に事前に配布して、またお邪魔させていただきまして、改めて出席の要請をしながら、ご理解を深めていただくように努力していきたいと、このように考えております。

秋山委員

子どもが休みになる前に渡したこの書類も、これ回覧板で町内会に回ったのでしたか。どうでしたでしょうか。

(教育)京谷主幹

町内会にもそれと一緒にパンフ10枚、町会1部ですけれども、回覧用として配布したと。

秋山委員

今改めてゆっくり読みましたら、何のためにという部分がほとんど伝わっていないように感じるのです。ただ、先祖代々、おじいちゃんも出た、おばあちゃんも出た学校だからという感情の部分だけが伝わっているというのがすごく感じられるものですから、これは何回も読むととてもわかりやすい。3回読んであなるほどという感じでしたけれども、こういうわかりやすいものも、できればお渡ししてあげればいいのではないかというふうに感じております。

ただ、子どもと親と読み合って、この学校は残したいという母親がいるので、行ったときにどういう話合いになるのかなというのは難しいのですけれども、冷静に考えていかれる方にはわかりやすい資料ではないかというふうに考えます。

いずれにしましても、しこりの残らない形で、もう教育委員会としては、18年度に入学する1年生から実施するというふういきちんとうたった以上は責任を持って、お互いにしこりの残らないような体制でこの地域説明会を進めていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

私ども、これからまた地域説明会に臨むわけでございますけれども、そういった中でこれからの子どもたちの学校教育によりよい環境の充実・整備について実現に向けて進めていくのだということ、誠心誠意、今、委員からご提言もあったように、私どももじゅうぶんにそれを丁寧に説明しながら、また進めさせていただきたいというふうに強く考えているところでございます。

秋山委員

安全マップについて

この安全マップですが、これはあまりにも簡単すぎて、ちょっとこれをそのまま地域説明会に出すのかなというのが心配なのです。私は地域が手宮の方ではないものですから、稲穂、花園、量徳、潮見台の方を見ていったときに、今の量徳小学校の横、車がたくさんとまっているから気をつけて歩けというような感じで書かれておりますけれども、具体的にあそこは駐車できないようにするとか、きちんとしたものを持って臨まない限り、車をあそこにとめていい場所なのかどうなのかわかりませんが、本当に危険な箇所ですよね。だから、子どもたちにただ注意して歩けというだけでなく、もう少し具体的にこのマップというものはしっかりつくっていく必要があるのではないだろうかというふうに感じたのですけれども、この件に関していかがなものでしょうか。

(教育)学校教育課長

確かに言われるように、このマップについては学校側とある程度の協議をしてつくってございますけれども、これが完全という形ではなくて、今後さらに、また学校と話をしながら肉づけをしながら、よりよいものにしながら、子どもの通学路の登下校の安全確保を図っていきたいというふうに考えてございますので、そういう考え方でとりあえず示しているものではあります。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

歩車共存化について

私はこの委員会に出ささせていただいて、繰り返し同じことを申し上げているわけでございますけれども、地域説明会に私は忙しいものですから一度もお邪魔させていただいていませんが、いろいろなお話を聞いておりまして、

やはりこの問題はたいへん難しい問題なのだなど。私は今幸いにも小学校へ通う子どもを持っておりませんが、親の立場からすれば、自分が通った学校がなくなって近所にあった学校が遠くなったりすれば、当然心配なわけですから、その不安に対して何らかの対策を一応立てて説明をされれば、それなりに私は納得していただけるのではないかとは思ってきたわけです。

そういう中で、親の最大の不安というのも、これは通学路の問題だということは皆さんおっしゃっているわけで、地域説明会でもたぶんそういうことは出たと思うのです。冬道の対策と夏のいわゆる車両の対策ですよね。これについては、私は平成15年9月から、住宅地の細街路の歩車共存化ということをおっしゃっているわけです。その都度、担当部局と検討すると、庁内の道路会議で検討するというふうにおっしゃっていただいているわけです。提案については、それはまずい提案だと、できにくい提案だというのはおっしゃっていないわけです。どのようにこの間検討されてきて、今どういう段階にあるのか、それについて一定の説明をここでしていただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育)学校教育課長

歩車共存化という形での山口委員からご提案をいただきまして、私どもの方も市の建設部の方と今まで何回か話をさせていただいてございます。その中では例えばこういった形でできるのかという形の中で、具体的な路線だとか、そういったものが現実的にはどこの箇所がという形でまだ言えない中では、どの部分がどういふふうにしたらという形で実質的な議論というふうにはなってはございません。ただ、その中でこの適正化計画に伴いまして、先ほども話しましたが、中野植物園付近の道路については、実際的に歩車共存化というか、そういった形でできないだろうかということ、いろいろ話をしております。その中ではガードレールの設置はできないだろうかという投げかけに対して、やはり道幅が狭いという部分がございます。ただ、それであれば路側帯の設置という形はどうなのだという部分も、私どもも当然提案してございますので、その中では建設部の方としては、道路幅が狭いということでちょっと難しい面はあるけれども、それについては検討していただくような話もちょっとしてございますので、そういった中では個々こういった適正配置を進める中で、具体的な形で、また協議をしているところでありますので、今後もそういう形で協議をしていきたいというふうに思っております。

山口委員

建設部と教育委員会の方で定期的にそういう意見交換みたいなのをされる場があるわけですか。要するにたまたま話をしに行っているということではなくて、定期的に組織で調整をされているわけですか。

(教育)学校教育課長

たまたまではなく、山口委員のご提案を受けてから、定期的にこの適正配置に絡んで議題に上げていただいて、そういう論議をしております。

山口委員

交通量の調査について

資料がなかったらいいのですけれども、今回、適正配置にかかわって、いわゆる通学路の危険箇所みたいなところを歩かれているわけですから、ある程度感触はつかんでいると思うのです。そういう中で、やはり例えば1日の交通量で、12時間交通量でたぶん出ているところと出ていないところがあると思いますけれども、特にそういう交通量が多いところについては、一定の時間交通量も含めてですけれども、特に通学時間帯ですから、下校時間帯と、それも含めて一定の資料はお持ちなのですか。

(教育)学校教育課長

交通量の調査という形ではやってございませんので、資料は持ち合わせてございません。ただ、中野植物園付近の梅源線のところにつきましては、教育委員会の職員が、今般、朝見たところ、1時間に120台ぐらいというような形で概算でございますけれども、押さえてはございます。

山口委員

これは教育委員会だけに私は申し上げているわけではないのですけれども、繰り返しになりますけれども、要するに小樽市の高齢化率はもう25パーセントを超えていますよね。26.3パーセントでしたか。50歳以上になると5割を超えているわけですよね。もう予備軍はいっぱいいるわけです。高齢者がまち中に住んでいるわけですよね。交通量が多いところに住んでいるわけです。これは国の問題でもあるのですけれども、そこが要するに30キロ制限になっているわけですよね。30キロというのは、徐行ではないのです。車はこうやって決まっているわけですよね。まして30キロで走るかといったら走らないわけです。下手をしたら50キロで走られていますから。全国平均でいたい42キロぐらいで走っているそうです。そういうこと自体が本来おかしいのではないかということです。ですから、今、歩車共存のまちづくりということで、全国各地でいろいろな試みがされているわけです。

前にも申しましたけれども、私たちの子どものころは5キロメートルでも平気で歩いていたわけです。それはなぜかといったら、車がそんなに多くなかったわけです。要するに道路は人が歩く道だったわけです。本来やはり住宅地というのは人が住むところですから、そこに生活している人たちの道なわけです。そこにいわゆる関係のない車両が入ったり、まして車が30キロを超えて40キロを超えるようなスピードで走る構造になっていること自体が、これはやはり都市計画上の欠陥なのです。それを今直そうということなのです。まして小樽市は観光地なわけですから、リピーターが多くて、いろいろな散策をされるわけです。観光名所と呼ばれる運河地区や堺町地区だけでなく、もうどんどん今入り込んできているわけですから、そういう方はお歩きになるわけです。そういうふうな小樽のまちの特色を考えれば、全国に先駆けて率先して、きちんと調査をして、この機にきちんと対応してやるということを、例えば地域説明会でも提案をされて、こういうものをこの機会にぜひやりたいと。そういうものがなかったら、地域説明会でもめるに決まっているではないですか。何かこの機にやるのだと。

確かに先ほど横田委員がおっしゃいましたけれども、これは前の教育長も説明をされましたけれども、要するに少人数になって同じ顔をつき合わせて、中学校まで行くと。これは、利点もあるかもしれませんが、多少問題があります。確かに、言ってみるならかつての子どもの人数が多い時代から比べると圧倒的に少なくなっているわけですから、その流れはやむなしと考える方もいらっしゃると思います。でも、今の状況の中で通学距離が2.4キロメートルというふうなところで、これはバスで苦肉の策で対応される部分でしょうけれども、安心して2.4キロメートルぐらいを歩ける構造にしようということなのです。そういう発想をした中で子どもを守っていくことが大事なわけですから、もうちょっと真剣に対応されたいかがかと思えます。

ちなみに、NHKのビデオの話しをしましたよね。あれは簡単なことだったでしょう。要するに6メートルの市道の幅ですよね。これは全国共通ですから、それを5メートルに狭めて、真ん中の白線をとって、これはもうお金がかからないわけですよね。これは市が単費になりますけれども。それでいわゆる白線の外側の歩行者帯をオレンジの色に塗るわけです。これをやって現に30キロ以下になって、流入交通量も減ったわけ。というのは、よその車も入ってこなくなったということですよ。そういうことでしょう。だから、そういうことを市内でビデオを、これは12月13日に見せました。組長会ですから、相当な人数50人以上の人が集まってきてやりましたけれども、もう全員賛成です。だれも反対しない。なおかつ私が想定していた、私は富岡2丁目にありますけれども、富岡北部町会といますけれども、要するに警察の横の道、それと生協のところの道なのですけれども、この二つを私は提案しましたけれども、二つは当然だと。それよりも長橋の砂留から上がってくるところ、船見坂のあの上の今ちょうど電柱をよけて、あの道を広げたところです。道をよくしたら車がどんどん入ってきたと。スピードも上がってきたと。あそこもやってほしいということです。これは全会一致ですから、陳情を出すと言っています。やはり皆さん知らないのです。それをなぜ市役所の方から提案されて、皆さんが要望されればこれはできますからと説明されないのですか。そのぐらいのことをやれば、私は地域説明会は円滑にいくと思います。そういう意味で、ビデオもあるわけですから、もう少し積極的に見せたりして、提案していったらいかがですか。これは財政部とも相談しなけ

ればいけませんし、建設部とも相談しなければいけません、もうちょっと積極的にそういうことをされるべきだと思いますが、いかがですか。

(教育) 学校教育課長

山口委員のお話はじゅうぶんよくわかるわけですけれども、たまたま今回私どもの適正配置の関係の中で、安全マップという形で図面を示してございます。その中では教育委員会としては、バス通りというか、なるべく歩道のある場所だとか、歩道がなくても広い場所という形で選定してございますので、このルートの中では今言った歩車分離ということなのか、路側帯の設置というのはなかなかちょっと厳しい部分があるかというふうには思っています。ただ、その辺の話は道路会議の中でも常に議題として出てございますので、そういった中で、また話をさせていただきたいというふう考えております。

山口委員

繰り返しになりますが、そういうことをする条件があるのです。住民、行政、公安委員会、この三者が合意した場合にできるのです。住民が拒否したら、これはできないのです。ですから、行政が認識をまずして、住民の方にもそういうことを、有効性がたくさんありますということで住民に働きかけをして、最終的に公安委員会を説得するということでない、これはできませんから。そういうことも考えたら、18年4月ということになれば時間がありません。ですから、そういう意味で再度積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。どこか絞ってやったらいかがですか。また地域説明会があるわけですから、そのあたりにも学校適正配置等調査特別委員会もあるでしょうから、再度お聞きします。

学習指導員について

もう一つ、学習指導員、スクールアシスタントティーチャー、これについてもずっと提案しておりますけれども、地域ぐるみの教育とずっとおっしゃっているのですけれども、なかなかそれがうまくいっていないわけです。文部科学省が学習支援員ということで、岩見沢市でやっているという話をしましたよね。文部科学省がそれをまだ政策にしてやってきたときに、またうまくいくかという問題もあるのです。これはやはり地域が自主的に取り組むということが大事ではないかと思うのです。これを機にやればいいではないですか。前教育長も、これはたいへん難しい問題だと、あい路があるとおっしゃっていました。これは組合の問題とかあると思います。今はもうそんな時代ではないではないですか。組合員は何人いるのですか。組織率が下がっているわけだし、先細っているのではないですか。

ですから、要するに退職者がいっぱいいるわけですから、また、教育にある意味では熱心な人もいます。それだけの能力を持った人もいるわけでしょう。大学の教官のリタイアされた人だっているわけだし、70歳でも元気な人がいっぱいいるわけですから。ですから、一般公募をかけてやったらいかがですか。みんなボランティアでやりますよ。学校の勉強についていけない子はいっぱい出るわけですから、いじめだって教師一人の目では届かないところもあるではないですか。生徒の背中を見て、そして生徒に声をかけたり、また、勉強を補助的に見ていただいたりすれば、これはやはり本当に地域ぐるみの教育になると思います。また、退職された教員であれば、それなりの現役のときの反省もあるでしょうし、教訓も持っているでしょうから、これは教職員とまた定期的に会合を持たれて、現場の教育に生かしていくこともできるわけですから、そういうシステムをこの際構築するというのを、これは何も難しいことではないです。どこの組織にも気を使わなくてもいいのではないですか。一定の条件をつけて一般公募をかければいいのです。別に小樽市民に限らなくていいです。そういうことがあるなら、小樽市に来て住んでちょっとしようという人も、それは出るかもしれません。だから、これは提案をずっとしていますけれども、なぜそれができないのか、私は不思議ではないです。この取組については、どういう考え方を今お持ちですか。

教育長

今、委員のおっしゃいましたスクールアシスタント制度につきましては、制度としては立ち上げてはございませんが、さまざまな場面で退職者とか、実際に総合的な学習とか、退職校長とか、スキーマの時間とか、ご協力いただいているところがございます。ただ、制度となりますと、やはり相当私どもも検討していかなければならないものというふうに考えてございます。抵抗うんぬんですとか、そういうことではございません。制度としてどういうふうに運用していくか、そのあたりは今後大きな課題です。今、委員がおっしゃいましたように、利点が多いということはじゅうぶん承知してございますし、委員だけでなく、いろいろな場で私どももそういう助言をいただいているところがございますので、直近の課題として、ちょっと時間をかけたいというふうに考えております。

山口委員

前もそういう答弁だったのです。私はスキーとか水泳とか、それは別に先生でなくていいのです。一般のPTAの人でいいのです。そんな先生のような人をいっぱい使っているのだと。私が言いたいのは、問題なのは算数と国語とか、そういう重要科目なのです。中学へ行ったら英語なのです。重要でしょう。我々はさんざん、ある意味では教育の被害者です。高校を卒業して英語を話せないような国民なんていうのは日本だけです。ボランティアで韓国人が来ますけれども、私たちよりはるかに英語ができます。これは教育の問題ではないですか。そうでしょう。文部科学省ができなかったら、補助金でやればいいではないですか。ボランティアでやっていただければいいではないですか。

数学の学力も落ちているそうです。そうでしょう。人数が少なくなったのです。私たちのときはクラスで55人いましたから、それで学力はあったわけでしょう。今、少人数学級で、逆に学力下がっているではないですか。だから、少人数学級の方が悪いとは言いませんけれども、これはやはり教育の一つの問題ではないですか。文部科学省のカリキュラムの問題もあると思いますけれども、基本的にやはり教育を本当に地域で支えるということも、制度としてやらない限りは、そんなことはできません。

だから、そんな水泳とかでなくて、本教育の方にそういうものを導入してやろうということ。石狩市ができて、小樽市ができないはずがないではないですか。63名も登録しているわけでしょう。たった1,000円の交通費だけいただいて、それでもやりたい人はいるわけです。石狩市の規模から見れば、小樽市はもっと大きな規模です。そうでしょう。高齢化率も高いわけですから、リタイアした人がいっぱいいます。できるのではないですか。なぜ検討するというふうに、きちんとそういうものをチームを組んで、財政部とも相談してやらないのですか。大したお金ではないのではないですか、財政部長。

財政部長

具体的な費用がどの程度になるかわかりませんが、中身がよくて教育効果が上がるということであれば、それはそれで方向が出れば、我々としてもそういった相談には乗らなければというふうに思います。

山口委員

これでやめますけれども、いずれにしましても本気でやる気にならなかつたら、要するにこんなことできないのです。ですから、これにぜひ取り組んでほしいと思います。デメリットばかり起こるのですから、父母が怒るのは当たり前ではないですか。何かいいことをやってくださいと言っているのです。それもへ理屈ばかり言って、これをへ理屈だと言ったら怒られますけれども、抽象的な文句です。これを地域説明会で、どんなふうにもとれるような文句でしか言えないではないですか。それは怒りますよ、そんなことは。通学距離は延びる、子どもが危ないと、まして見知らぬ学校なんて行くことになると、新しい友達できるかとなると。そうでしょう。

だからこの際、二つぐらいは、この機会に何とかやりなさい。お金がかかることがいっぱいありますけれども、もっとやっていただきたいことがあります。財政が悪いからとどめているわけですから、わりと安く効果があることを出しているわけですから、これをぜひ検討してほしいと思います。

市長、今日は一言もまだおっしゃっていませんが、その辺ちょっと決意を一言、年頭に当たりまして述べていた

だいて、私の質問は終わります。

市長

具体的に何が質問がよくわからなかったので、道路の話なのか、学習支援員の話なのか、それぞれどうかわかりませんが、道路の問題でいきますと、小樽の道路は狭くて、自然発生的にできた道路が非常に多いですね。したがって、冬の雪の問題を考えて果たしてどうなのかという、いつも疑問に思っています。例えば市役所の前通りですが、よく高齢者の方が来ますので、ある時期、ここに歩道をつけたらどうなのかと、地先に相談しなさいというふうにやったら、大反対ですよ。そんなのつけられたら困るというふうに、どなたも賛成する人がいないのです。ですから、この道路問題というのは非常に難しいのです。生活者もいるし、商売をやっている人もいますから、それぞれにまた思いがあって、非常に難しい問題だと。しかし、子どもの安全なり歩行者の安全を考えることも必要ということで、両方兼ね合わせますと、非常に難しい問題だというふうな印象を持っています。

それから、学習支援員の話がありましたけれども、私もかつて教育委員会で仕事をしていましたから、そういった制度を、地域のそういう方がいらっしゃればどんどんお願いして、学校へ行ってもらって、子どもと触れ合ってもらおうと、そういうことが大切なことだと思いますので、ぜひ教育委員会でも検討してほしいというふうに思っています。

教育長

貴重なご意見をいただきまして、石狩市でありますとか、近隣の管内でいろいろやっているというのもじゅうぶん承知してございますので、一日も早くそういう情報を入手しながら、今、委員がおっしゃっているような中身を踏まえながら、小樽市教育委員会としても検討していきたい。できることでしたら、やはり地域の方、さらには大人の方を活用して、子どもの教育力というような、そういうものを念頭に置きながら時間をかけてやっていきたいと思えます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

予定していた質問につきましては、資料の中に出ておりますので、私の方からはいたしません。

委員長

れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

説明会への市長の出席について

12月4日の量徳小学校の地域説明会を見に行かせてもらったのですが、そのときにももちろん児童の親だけではなくて、校友会・町内会の担当者の方々も、いろいろな方々がいらしていたのですが、学校適正配置の説明をするころに、病院は反対したいと、病院は要らないと強く言われた方がたくさんいたのです。私はとても驚きました。なぜかという、やはり市長自身が公約として挙げられてもう何年もたちますし、量徳小学校という話も、以前からけっこう話として出ていたと思います。その中で地元地域の方々が、ここに建てようという話があったにもかかわらず、あれだけの方が反対されているというのはたいへん驚きました。私自身、量徳小学校の地域説明会に対して、市民協働をあれだけ訴えられている市長ですから、オブザーバーとしてでもなんでも、一度そういう声に耳を傾けるためにも地域説明会に出席するべきではないかというふうに思っているのですが、この件について見解をお願いします。

市長

今の適正配置に絡んで、私が出ていくのは適当ではないだろうと。あくまでも教育委員会が主体的にやるべきであって、病院の問題で何かあるのであれば、それは私も行って説明する必要はあると。

森井委員

もちろんその場で市長自身が何かおっしゃられたとか、そういうことに関してはかなり大きな反響を及ぼすのかと思うのですが、先ほどもお話しさせてもらったように、その場において、やはりその驚きは私自身はとても大きかったです。それ自体を見られたりとか、そのお話を聞いたりとか、直接そういうふうに分かることは非常に重要だと個人的には思うのですが、改めてお伺いしてもよろしいですか。

市長

以前に教育委員会の方で、各町内会等に事前に感触といいますか、今の適正配置の問題について広く回ったときに、いろいろな意見等が回ってきたのを見ております。その中に病院は要らないという方の声もあったのを知っていますから、必ずしも全員が病院が欲しいと思っている人ばかりではないと思います。それから、場所も別なところでいいのではないかとという人もいますので、それはいろいろな意見があると思いますけれども、大方の人はぜひ現在地に建てて欲しいという方が圧倒的に多いですから、ですからそれはそれとして何とか一日も早く、場所は場所として特定するのではなくて、病院を早くつくりたいというのが私の一番の願いです。

森井委員

そのとき出られていたのは、自分も含めてですけれども、82名いて、人数的にはそんなに多くないという方もいるかもしれませんが、その場所に建てたいというお話の中におけるその地域の方々の82名ですから、決して14万分の82とか、そんな単純な計算にはならないというふうに思います。今後もそのあたりの動向はたいへん重要なことだと思いますので、ぜひ市長はじめ職員各位におかれましては、そういうことをきちんと耳に入れていただきたいというふうに思っておりますので、まず一つ提案したいと思います。

説明会で複数案を出すことについて

続きまして、あわせてその量徳小学校の説明会において、いろいろな要望が出たのですけれども、そのときに複数案とかを出すべきではないかどうか。案としてもこれだけではなく、それを無理強いするのではなくて、いろいろな案を出してというようなお話も出ていたような気もするのですけれども、この今回あった要望、概要とかが書かれていて、これを基にしてたぶん次の今月中に地域説明会が行われるのかと思ったのですが、その複数案を全然出されていないのではないかと、これを読んで思ったのですけれども、それについてまず見解を伺いたいのですが。

(教育)京谷主幹

今の2回目の地域説明会の段階では、この資料にもありますように、そういった対案と申しましょうか、いわゆる別な案を資料の中には載せてはございません。この概要について説明の中にありますように、この現計画案をもって、できるだけ話し合いを重ねて最大限努力していきたいというのが基本的な考え方なのですけれども、ただこれから何回かやっていく中で、我々としてもそういった地域の方々の意見を聞いて、次なる案が出せるのかどうかということも含めて、やはりこれから対応していかなければならないかというふうに思っています。現段階では、この計画案で最大限努力してまいりたいというふうに考えております。

森井委員

11月、12月に行われたときにいろいろな議論がありましたから、今月行われる地域説明会というのはそのやり直しというわけではないのですね。改めて第2回の地域説明会ということなのですよ。そういう理解でいいですか。

教育部長

私も今回の実施計画案、2回目に臨みましても、基本的に当初の考えどおり進めさせていただきたいというのが今の基本的な考え方でありまして、さらに理解を求めていきたい、こういう考えで臨んでいきたいと、このように考えています。

森井委員

では、一切複数の案は出す予定はないということによろしいのですか。

教育部長

あくまでも当初の実施計画案で理解を求めていきたいと、こういう考えであります。

森井委員

地域の要望を得てというのはどういうことなのか、私もよくわからないのですが、個人的には例えばですけども、現状では自分が行けたところも数か所しかないですから、すべてではないですけども、かなりの反対があったわけです。そんな中で、何とかこういうふうにはできないかという要望もかなりあったと思います。残念ながら、今、教育委員会とその説明を受けられた関係者の方々、かなり平行線をたどっているのではないかと。このままこの案を無理強いしても、結果的にはその理解を得られぬまま最終的にこれでいきますと言って終わってしまうのではないかとこのように私は心配するのですが、そのようには思われませんか。

教育部長

第1回の地域説明会の際、参加された人数にはばらつきはありましたけれども、私どもとしては比較的少ないかと。さらに多くの方々にご参加をいただき、またさらなるお声をいただきたいと、2回目以降はそういう形で臨んでいきたいと、基本的にはそう考えている状況であります。

森井委員

市民と協働で取り組むことについて

私は以前も話したように、人数が増えれば学校が増える、人数が減れば学校が減る、それは確かに必然だとは思いますが、教育委員会は独立機関ですけども、市長はやはり市民協働でともにやっていくべきではないかとおっしゃっているわけですね。職員の方々も、教育委員会にたくさんいるわけです。しかし、今の適正配置は市民にとって本当になっているのかというのを、説明会を見に行ったときにかなり疑問に感じました。

個人的にひとつ案として提案させていただきたいと思うのですが、例えば3年待ったとして、その3年間で教育委員会も学校も協力するから、地元でまちづくりとか活性化と一緒に取り組んで、少しでもたくさんの人たちが自分たちの学校に注目をしていただいて、たくさんの人にこの学校に通ってもらえるように、いわゆる教育委員会が訴えるような複数学級を目標として、ともに取り組みませんかというようなことはできないのでしょうか。

教育部川原次長

私ども今進めておりますこの小学校の適正配置につきましては、今、委員がおっしゃるような市民ですとか、また地域の方を含めて、そして新たな考えといえますが、そういう中でオープンに協議をして取り組むことだろうと思いますけれども、私ども現在進めておりますのは、教育委員会、行政が計画案を発表しまして、そして他都市にない学校適正配置等調査特別委員会というのを設置しているわけでございます。その特別委員会の中で報告を審議し、そしてまた教育委員会で対応を検討し、そして地域説明会に臨むと。こういったやりとりをしながら、この計画案の理解を深めていただいて、計画という形にしていくという流れでございますので、現状は教育委員会、それと特別委員会、説明会、こういったやりとりを深めていきたいというふうに考えております。

森井委員

今はその流れがもしもありませんけれども、やりとり、やり方はいくらでもあるわけです。先ほど、なぜそのような提案をさせていただいたのか。先ほども話したように、平行線をたどっていると思います。市民の方々、特にかかわられている方々と教育委員会が、つまりがちんこで真っ向勝負をしているわけです。けれども、ともに地域コミュニティを、学校をひとつ考えて、地元の方々と協力して、3年間ちょっと頑張ってみましょうと、教育委員会も協力しますと。教育委員会と地元の方々が同じ方向を向いて、一緒に歩み始めると。そういうことが考えとして必要ではないかというふうに思って、一つの案として質問させていただきました。やり方が、今話されているような

教育委員会、行政側から案を一つ示して、それを相手に理解させる、その流れでしかありえない方法なのかと個人的には思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

教育部長

今、川原次長の方から申しましたように、今の私どもの委員会の実施計画案に沿った形の流れといたしまして、地域説明会に臨んだり、学校適正配置等調査特別委員会で審議をいただきまして、そしてそういう形で私どもこれまで参ったところでございますので、今、例えばご提案の3年後とか、そういう形には現状ではならないのかなと、こういうふうには思っているところです。

森井委員

もともと四、五年をかけてと言っているのに、なぜならないのかよくわかりませんが、私自身はやはりこうやって反対されるという気持ちというのは、パワーとしてすごくあるわけです。それをただ、まちづくりとか地元を活性化させるための意欲に切り替えるということになれば、すごく流れとして大きなものになる可能性があるのではないかというふうに、個人的には思うわけです。先ほど何か尾道市の話が出ていましたけれども、もしそのような形で小樽市の小学校が全国、またいろいろな地域から注目されて、北海道に行くのなら小樽市のこの学校の近くに住みたいとか、そういうふうに見えるような取組をして地元が活性化されるというのは、とてもうれしいことだと思うのですけれども、市長はどのように思われますか。

市長

森井委員が言われていることは間違いではないと思うのです。ただ、そこで住んでいる皆さん方の意識がどこまで高まっているのかと。ですから、まちづくり一つとっても、我々一生懸命やっている協働のまちづくりといっても、そう簡単に皆さん方が乗ってくれないわけですよ。ですから、そういう住民の皆さん方の自治意識というか、これからやはりそういう住民の意識も変わってもらわないと、これからまちづくりは非常に難しいだろうと。

例えば今までかつてあった運河問題とかああいう問題で、住民の皆さん方のまちづくりに対する熱意というものがたいへん傑出しましたよね。そういう一つの事例がありますから、そういう一つの問題について皆さん方が熱意を持って取り組むという意識が高まれば、森井委員が言っているようなことも進んでいくのだろうと思いますけれども、現状ではなかなか、ではこの地域の人方、たくさんの方が住んでもらって、たくさんの子どもが学校に入学できるような取組はどうですかと投げかけて、果たして何人乗ってくれるかという、そういう非常に難しさがあるのです。ですから、本当に住民の意識もこれから変わっていかないと、森井委員が言っているようなこともなかなか進んでいかない。ですから、我々住民としては、住民意識もまちづくりという面で変えていってもらおうという、そういう努力もこれからしていかなければいけないと。ですから、非常に時間のかかる問題ではないかというふうには思っています。

森井委員

今、市長がおっしゃられたとおりだと私自身も思います。実際、運河に関して、同じようになくすというような話から、あれだけの意欲が高まっているのだと思います。いわゆる反対されている方々がそこを何とかしようという思いから、運河が全国に名が連ねられるほどすごくなった訳ですよ。今、学校がそれに値しているのではないかというふうに私自身は思います。その住民意識をやはり変えていくということが、今、行政としても大事なことであり、学校がなくなるといときの反対意識というものを、そういう意欲に切り替えていくということは、たいへん変重要なことではないかなと個人的には思っておりますけれども、改めてその点について、難しいことかもしれないのですけれども、見解を市長にお願いしたいのですが。

市長

学校の問題で私からあまり言うのもなんなので、教育委員会から答えてもらいたいと思いますけれども、一つは前から言っているのですけれども、人口がどんどん減ってきています。かつては20万人の人口があって、そういっ

たまちづくりをしてきたわけです。今14万5,000人。5万5,000人減ってきている。これは従来の行政区域の中に、それぞれ皆さんがお住まいになっている。したがって、まちの構造も基本的にやはり変えていく必要があるのではないかというふうに私は思っています。ですから、公共施設についても、バランスよく配置される。学校もやはり、公共施設もやはり。そんなふうにこれからのまちづくりというのはしていく必要があるのかなという、まちの構造を少し発想を変えて、そういう姿に持っていかなければならないのかなという感じがします。ですからそういった小樽の特殊事情といいますか、横に長い地形ですから、行政コストも非常にかかる。端的な例が、消防署の出張所がたくさんありますね。そういうことで行政コストが非常にかかるので、そういう行政コストをあまりかけないようなまちづくりというか、そういうことが求められているのではないのかなという感じがしまして、これは前から話をしています。

学校の問題でいえば、中学校の適正配置の問題のときもかなりいろいろな意見がありました。ですから、こういう話は、1回や2回の地域説明会で皆さん方がわかりましたなんていう話にはならないと思いますので、これは教育委員会としても、しっかり住民の皆さん方、父母の皆さん、あるいはまた関係者の皆さん方と熱心に議論をして、いい結論を見いだしてほしいと、こういうふうに思います。

森井委員

おっしゃられるとおりだと思いますので、だから私自身も、先ほど言ったように適正配置がすべてだめだというふうには思っていません。やはり人口が減れば施設も減るのは当然だと思います。しかし、その中で、市長がおっしゃるように市民協働というものがなければいけないと思います。先ほどの市長のお話の中でも、私も思いますが、こういうふうに世帯とか人口が減少したりとか、地域に活性がなくなってきているというこの責務というのは、市役所というものだけではなくて、市民全員にもあるべきだと思います。その責務をこのまちづくりに切り替えていくというのが、やはり行政としての一つの役割ではないかというふうに私自身は思っています。

ですから、このように何かしら大きな反対を受けているようなときこそ、考えていかなければいけないときではないかなと。今は私自分の一つの案ですから、必ずしもそうしろとは思わないのですけれども、このような案を反対している方々に、もしそういうことができないかというふうに振った場合に、その反対されている方は、3年間間違いなく死に物狂いになってやります。ここに学校をしっかりと残して、子どもたちを増やしていきたいというふうに思う人たちが、今たくさんいるわけですから。それだけのエネルギーを、私はこの間の説明会でとても感じております。このようなことを教育委員会でも考えていただきたいというふうに思うのですけれども、教育委員会の方で見解を伺いたいのですが。

教育長

今の市長の方からもお話がございました。先ほどの山口委員も常日ごろこの学校適正配置等調査特別委員会で説明しているように、いろいろ発想を変えなさいというお考えには、私も同感でございます。市民と平行線というお話もございましたが、私どもとしては2回目の地域説明会は、前は400何名でしたが、まだまだたくさんの方に集まっていたいて、より多くの人からたくさんのご意見をいただきながら、この適正配置計画がさらによりよいものになるように努力していく覚悟でございます。

森井委員

わかりました。私も1回目の地域説明会はそれほど行けなかったもので、今後の説明会はもう少し多く行けるようには思っています。

秘密会について

今いろいろ話させてもらったのですけれども、その中でどうしても一つ気になることがあるので、最後にこれを聞きたいと思うのですけれども、12月に教育委員会があって、秘密会が設定されたと思います。秘密会の内容がいつどのような形で、どのような項目で決まったのか、それを教えていただきたいのですが。

(教育)総務管理課長

森井委員がおっしゃっているのは、12月16日に行われた第12回定例会の件だと思います。このときは議案がたくさんございまして、協議第1号から協議第3号までとその他の問題で、教育委員長から秘密会にする旨の発言があって、それが認められ、秘密会にしたものでございます。

森井委員

質問が悪かったようです。その日に秘密会というものが、項目として改めてできたわけですね。秘密会がどのような形で設定されたのか、教えていただきたいと思います。

(教育)総務管理課長

協議第1号から協議第3号、その他の議案をかいつまんで申し上げますと、16年度の教育費補正予算と17年度の教育予算、それから小学校適正配置にかかわる地域説明会と、その他は損害賠償訴訟についてございまして、従来から委員長が宣言するときには秘密会とすることができるという関係で、今まで意思形成過程というか、政策形成過程なり、プライバシーに関する問題とか、そういうものについては従来から秘密会にしてきたものでございます。

森井委員

どうも私の質問の仕方が下手なようで、秘密会、その16日に規定が変わりましたよね。今までは教育委員長がというような話でしたけれども、その秘密会にできる理由が5項目たしかありましたよね。それをお聞きしているのですけれども。

(教育)総務管理課長

この日に小樽市の教育委員会会議規則の一部を改正する議案を提出しました。この提案については秘密会ではございませんでしたけれども、それで今までは委員長が秘密会で委員に諮るということをやっていたけれども、今後はそういうものについてはもっと明文化しようではないかと、そういうことで、秘密会という会議の公開の部分について規則改正をさせていただきます。それで、第18条がここに書いてございますけれども、会議は公開とする、ただし次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるというふうにしていまして、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項、任免・賞罰等、職員の身分の取扱い、その他人事にかかわる事項、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申立てに関する事項、訴訟又は不服申立てに関する事項、そのほか前各号に掲げるもののほか、公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項については公開しないことができるというふうに明文化したものでございます。

森井委員

質問が前後していますけれども、その日も秘密会になったと思うのですけれども、そのときに話し合われたことというのは項目として何が挙げられますか。

(教育)総務管理課長

秘密会にしたものは先ほど申し上げましたとおり、協議第1号平成16年度教育費補正予算案について、協議第2号平成17年度教育予算案について、協議第3号小学校適正配置にかかわる地域説明会の概要について、その他として損害賠償訴訟について、この4事件の協議でございます。

森井委員

その3項目目の小学校適正配置の地域説明会についてと、これに関しては今まで説明されてきたことに関しての話合いだったと思うのですけれども、内容としてはそういうことでよろしいのですか。

(教育)総務管理課長

この日の地域説明会の概要について教育委員会にかけたものは、第1回地域説明会の概要を報告するとともに、

今後の対応について協議していただくという考えで行ったものでございます。

森井委員

小学校適正配置を実施するため、その目的というか理由、それを教えてください。

(教育)京谷主幹

資料の2ページにある適正配置の目的でございます。同じ答弁になりますけれども、活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指して、通学区域等に配慮する中で、適正配置後の1年生において2学級を確保し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・充実を図ることを目的とする。これが目的です。

森井委員

目的はすばらしいことなのですね。子どもたちのためにしっかりと適正配置していきたいと、教育環境を整えていきたいと。たいへん重要なことだと思いますし、市民にとってもすごくすばらしい出来事だと思います。本来だったら胸を張ってどんどんやっていくべきだと思いますけれども、なぜそれを秘密会にする理由があるのか、それがよくわからないのですが、それについて説明願います。

教育部川原次長

12月の教育委員会で秘密会にした理由でございますけれども、第1回地域説明会の概要を報告するとともに、これを受けて、教育委員会として今後どういった対応を具体的にどうしていくかということの議論をこの中で協議をいただくという形をとってございますので、今日、実はこれを発表してございますけれども、いろいろなそういう通学路の採用なり、具体的にそういったものについて委員のご意見、協議をいただいて、教育委員会で再度検討するという段階でございます。まだ学校適正配置等調査特別委員会の前段でもございますので、これにつきましては、具体的な対応は傍聴者が入る中では混乱を招くということで秘密会としたものでございます。

森井委員

通学経路の関係とか、そういうような話は、決して秘密会にする必要はないですね。秘密会、先ほど5項目あったと思うので、どれに該当するのか教えてください。

教育部川原次長

今、例えばということで話をしました。ですから、これは中でいろいろな協議があるわけでございますので、私も、この教育委員会会議規則第18条第1項第5号、その他公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項というふうにとらえてございます。

森井委員

では、もしそれを公開したら、どのような著しい出来事が起きると思われたのか、これについて教えてください。

教育部川原次長

この小学校の適正配置につきましては、実施計画案もそうでございますが、具体的な学校名、それと具体的な対応ということは、まず教育委員会の中で審議をしていただくわけでございます。そういった中で、最終的にまだ決定という事項ではございませんので、これを学校適正配置等調査特別委員会前に具体的な校名なり対応なりが出るということは、私どもとしてはこれは先ほど理由にありますように、円滑な運営に支障が生じるというふうを考えてございます。

森井委員

たしかにこの計画(案)においては、もう学校名4校は決められているのですよね。その後、適正配置が行われるとしたら、また新たな計画というようなお話だったと思います。ただ、この学校名はもう既に出ていて、もうこういうふうの流れができて始めているのに、あえて秘密会にする理由がまだちょっとよくわからないのですが、改めて説明をお願いできますか。

教育長

私ども何度も話していますように、学校適正配置等調査特別委員会であらゆるものをお諮りしながら、ご意見をいただきながら、教育委員会としてそれを地域住民等に説明していくというスタンスは、これまでと変わるものではございません。ですから、ここにいらっしゃる委員一人一人が承知しない前に、一般の人からいろいろと情報が、委員よりも先に傍聴の方々にその内容を承知されますと、やはり私は議会を軽視した形になるのではないかなという押さえをさせていただきます。ですから、まずここで皆さんにお諮りしながら、ご意見をいただきながら、2次的にさらには地域住民の説明会、本来の姿ではなからうかということで、これまでそのような方向をとってきたところでございます。

森井委員

確かに秘密会になっているにもかかわらず、話が漏れて、いろいろなところで話題になったとなったら、それは大問題と思うのですが、最初から公開しますと、このような話をしますというような状況で行われていて、そういうことがもう議員の中でもわかっているような状況で行われているのであれば、だれも議会軽視だとは思わないと思うのです。自分はなぜここまで言うのかといいますと、市民と協働して、今あるよりよい方法をどういうふうにしていくのか、どういうふうに探っていくのか。それをするためには、できるだけ多くの人たちにその話の内容というものを聞いてもらわなければ前には進まないと思います。特にこれだけ反対議論の高いものだからこそ、公開しなければ、また中で何かやっているのではないかというふうに、していなくても言われるようになってしまふのではないかと。いわゆる自分の首を自分で絞めてしまうような流れになりかねないのではないかというふうに、自分自身は心配をします。自分は、先ほどのまちづくり的な話にもちょっと入りましたけれども、できれば教育委員会が市民と一緒に歩んで、ともに適正配置で学校が減るといっても、前に進めるような流れというものを生み出していきたいと。だからこそ、秘密会に関してこれだけのことを言わせていただきました。

ぜひ今後は適正配置において、教育委員会だけではなく、ここにかかわっているそれぞれの学校ももちろんですが、いろいろな学校関係者や町内会の人たち、市民を巻き込んで、新たな考え方を教育委員会として打ち出せるようにしていただきたいというふうに要望いたします。これについての見解をお願いしたいのですが、よろしいですか。

教育部長

委員のお話もじゅうぶんにわかるつもりでいます。今日資料で示させていただきましたが、各会場の質問、意見、要望、これに関しまして一つ一つ校名は述べさせていただけないところです。そこに意味があるところでございまして、私ども先般の教育委員会、秘密会とした主な大きな理由といたしまして、各個別の学校を、例えば北手宮小学校は今回事らせていただきましたように、このように一つの案としましてスクールバスの運行をすとか、どういう拾い方をすとか、いろいろ個別の案件につきまして各委員に協議していただいたものですから、それがやはりあらかじめ外に出ていくということは、そういう意味ではいろいろな混乱を生じると、そういう意味合いで申しているところであります。

森井委員

ただ、私はやはり今回のこの適正配置、これを先ほど市長がおっしゃったような住民意識を変える、その一つのきっかけにもなっていたきたいというふうに思っておりますので、それだけをお伝えして終わりたいと思います。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。